

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月22日

【事業年度】 第36期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社タケエイ

【英訳名】 TAKEEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 仁 司

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号 A - 10階

【電話番号】 03 - 6361 - 6820

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 奥 石 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号 A - 10階

【電話番号】 03 - 6361 - 6820

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 奥 石 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (百万円)	14,837	14,621	15,093	15,263	17,456
経常利益 (百万円)	1,325	613	1,057	828	1,864
当期純利益 (百万円)	1,090	265	415	307	870
包括利益 (百万円)	-	-	-	382	945
純資産額 (百万円)	9,692	10,073	10,458	12,152	12,996
総資産額 (百万円)	26,284	29,666	29,321	29,046	31,091
1株当たり純資産額 (円)	1,873.64	1,889.12	1,952.89	1,927.69	2,057.63
1株当たり当期純利益 (円)	243.19	51.55	80.06	50.70	141.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	217.99	49.21	78.97	50.23	138.87
自己資本比率 (%)	36.5	33.0	34.6	40.7	40.6
自己資本利益率 (%)	16.1	2.7	4.2	2.8	7.1
株価収益率 (倍)	14.8	18.8	16.9	27.6	14.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,437	1,181	2,467	1,741	2,563
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,237	2,487	937	1,504	585
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	569	1,706	1,378	592	705
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,641	4,049	4,201	3,845	5,118
従業員数 (名)	690	769	777	794	842

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第32期については、平成19年10月1日付で株式1株を2株に分割しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	11,221	10,836	10,701	10,301	11,385
経常利益 (百万円)	938	403	706	335	982
当期純利益 (百万円)	523	201	420	206	505
資本金 (百万円)	3,258	3,278	3,282	4,134	4,139
発行済株式総数 (千株)	5,122	5,180	5,195	6,494	6,505
純資産額 (百万円)	8,642	8,781	9,146	10,711	11,166
総資産額 (百万円)	19,450	21,024	21,170	21,332	22,738
1株当たり純資産額 (円)	1,687.23	1,695.16	1,760.46	1,748.19	1,819.09
1株当たり配当額 (円)	30.00	12.50	13.00	13.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(15.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	116.66	39.01	81.09	34.11	82.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	104.57	37.24	79.98	33.79	80.72
自己資本比率 (%)	44.4	41.8	43.2	50.2	49.1
自己資本利益率 (%)	8.6	2.3	4.7	2.1	4.6
株価収益率 (倍)	30.9	24.9	16.7	41.1	25.5
配当性向 (%)	25.7	32.0	16.0	38.1	18.2
従業員数 (名)	551	563	571	584	568

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第32期については、平成19年10月1日付で株式1株を2株に分割しております。

2 【沿革】

昭和42年2月、提出会社創業者である藤本武志（前取締役会長）が、神奈川県川崎市において、建設廃棄物の処理を専業とする個人事業を開始いたしました。

その後、昭和52年3月に神奈川県横浜市に、武栄建設興業株式会社（現株式会社タケエイ）を設立いたしました。

年月	概要
昭和52年3月	神奈川県横浜市に武栄建設興業(株)（現(株)タケエイ）を設立。
昭和59年9月	山武建設興業(株)を子会社化（持株比率：55.0%）し、同社により、千葉県成田市に成田最終処分場（安定型）を完成（平成11年10月閉鎖）。
昭和62年3月	千葉県千葉市緑区大木戸町において大木戸最終処分場（安定型）の実質運営を開始。
昭和63年9月	山武建設興業(株)をサンプ・ウエイストインダストリー(株)に商号変更。
昭和63年10月	武栄建設興業(株)を(株)タケエイに商号変更。
平成2年6月	収集運搬部門の強化を目的として、泰武興運(株)を子会社化（持株比率：51.3%、現連結子会社）。
平成3年8月	神奈川県横浜市鶴見区駒岡に駒岡中間処理工場を完成（平成18年10月閉鎖）。
平成3年12月	神奈川県川崎市川崎区塩浜に川崎中間処理工場を完成（平成20年10月 住宅用積替保管施設の塩浜リサイクルセンターとしてリニューアル）。
平成4年3月	千葉県四街道市に四街道リサイクルセンターを完成。
平成4年9月	東京都江戸川区西葛西に本社ビルを新築し、本社機能を移転。
平成8年10月	グループ内連携強化を目的として、サンプ・ウエイストインダストリー(株)（平成18年7月清算）、泰武興運(株)を100%子会社化。
平成10年7月	川崎中間処理工場でISO9002の認証取得（平成15年9月にISO9001へ移行）。
平成11年7月	東京都江東区東雲に東雲リサイクルセンターを完成（平成17年11月閉鎖）。
平成12年2月	神奈川県川崎市川崎区水江町に水江事業所（積替保管施設）を完成（平成18年10月閉鎖）。
平成13年2月	大木戸最終処分場でISO14001の認証取得。
平成14年5月	廃石膏ボードのリサイクル推進を目的として(株)ジプロ（現(株)ギプロ）を設立（持株比率：51.0%、平成24年2月に55.0%、現連結子会社）。
平成15年3月	東京都スーパーエコタウン事業選定プロジェクトとして、(株)リサイクル・ピアを設立（持株比率：51.0%、平成17年10月株式交換により100%子会社化、現連結子会社）。
平成15年11月	廃石膏ボードのリサイクル拠点として埼玉県八潮市に(株)ギプロ八潮リサイクルセンターを完成。
平成17年1月	環境省・経済産業省（エコタウンハード）国庫補助事業として東京都大田区城南島に(株)リサイクル・ピア東京エコタウン工場を完成。
平成18年8月	神奈川県川崎市川崎区浮島町に川崎リサイクルセンターを完成。
平成18年8月	管理型最終処分場の設立準備会社として(株)門前クリーンパークを設立（持株比率：55.6%、平成21年1月増資により59.8%、現連結子会社）。
平成19年5月	東京証券取引所マザーズ市場に上場（5月30日）。
平成19年9月	廃石膏ボード等のリサイクルを推進する母体会社として(株)グリーンアローズホールディングスを設立（持株比率：32.1%、現持分法適用関連会社）。
平成20年2月	最終処分場の再生事業を目的として(株)タケエイパークゴルフマネジメントを設立（持株比率：100%、現連結子会社）。
平成20年4月	再生骨材・再生砕石の生産・販売を行う(株)池田商店を100%子会社化（現連結子会社）。
平成20年7月	東京都港区芝公園に本社及び登記上の本店を統合し、本社を移転。
平成20年10月	環境計量証明事業等を行う環境保全(株)を100%子会社化（現連結子会社）。
平成20年10月	アスベスト含有廃棄物・焼却灰等の溶融無害化処理の事業化を目的として(株)エコプラントを設立（持株比率：34%、現持分法適用関連会社、平成24年6月清算予定）。
平成21年2月	千葉県成田市に成田最終処分場（安定型）を完成。
平成21年3月	管理型最終処分場の運営を行う(株)北陸環境サービスを100%子会社化（現連結子会社）。
平成21年9月	千葉県千葉市緑区に(株)タケエイパークゴルフマネジメントの運営するタケエイエコパークゴルフ大木戸をオープン（最終処分場の跡地有効利用）。
平成22年5月	ジェイ エフ イー ホールディングス(株)の100%子会社であるJFEエンジニアリング(株)、JFE環境(株)との間に資本業務提携を締結。
平成23年7月	廃棄物処理、収集運搬、建築解体を行う諏訪重機運輸(株)を100%子会社化（現連結子会社）。
平成23年12月	建築解体を行う(有)野口木材起業を諏訪重機運輸(株)が100%子会社化（現連結子会社）。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社11社並びに関連会社2社により構成されております。

当社及び連結子会社は、首都圏における建設現場から排出される建設系産業廃棄物を主要な扱い対象とし、廃棄物を収集し中間処理工場へ運搬をする「収集運搬」業務、自社中間処理工場へ搬入された廃棄物を、品目別に適切に精選別し、異物除去、破碎、圧縮等の処理を行う「中間処理」業務、中間処理された廃棄物を品質・ロットを整えた上で、可能な限り再資源化品として搬出する「再資源化」業務、及び中間処理により発生した選別残渣を、自社最終処分場で埋立てる「最終処分場」の運営等の事業を行っております。

当社グループは、当社及び当社の関係会社が密接に連携を図る中で、各関係会社がそれぞれ独立性の高い事業を担い、取り扱うサービス・製品について包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。したがって、当社グループの事業内容は以下の事業会社別セグメントから構成されております。

(1) (株)タケエイ

建設廃棄物を中心とする中間処理・再資源化事業、収集運搬事業及び安定型最終処分場の運営を行っております。

(2) (株)リサイクル・ピア

解体系建設混合廃棄物処理を中心とした中間処理・再資源化事業を行っております。

(3) (株)北陸環境サービス

管理型最終処分場の運営、廃プラスチック再資源化事業及び収集運搬事業を行っております。

(4) (株)ギプロ

廃石膏ボードの再資源化事業を行っております。

(5) (株)池田商店

再生骨材、再生砕石への再資源化事業及び収集運搬事業を行っております。

(6) その他

その他に、事業会社別の報告セグメントに含まれない、以下の関係会社があります。

(主な関係会社) 環境保全(株):環境計量証明事業

泰武興運(株):廃棄物処理関係事業への人材派遣業

(株)タケエイパークゴルフマネジメント:パークゴルフ場の運営

諏訪重機運輸(株):廃棄物処分事業、収集運搬事業、建築解体事業

(有)野口木材起業:廃棄物処分事業、建築解体事業

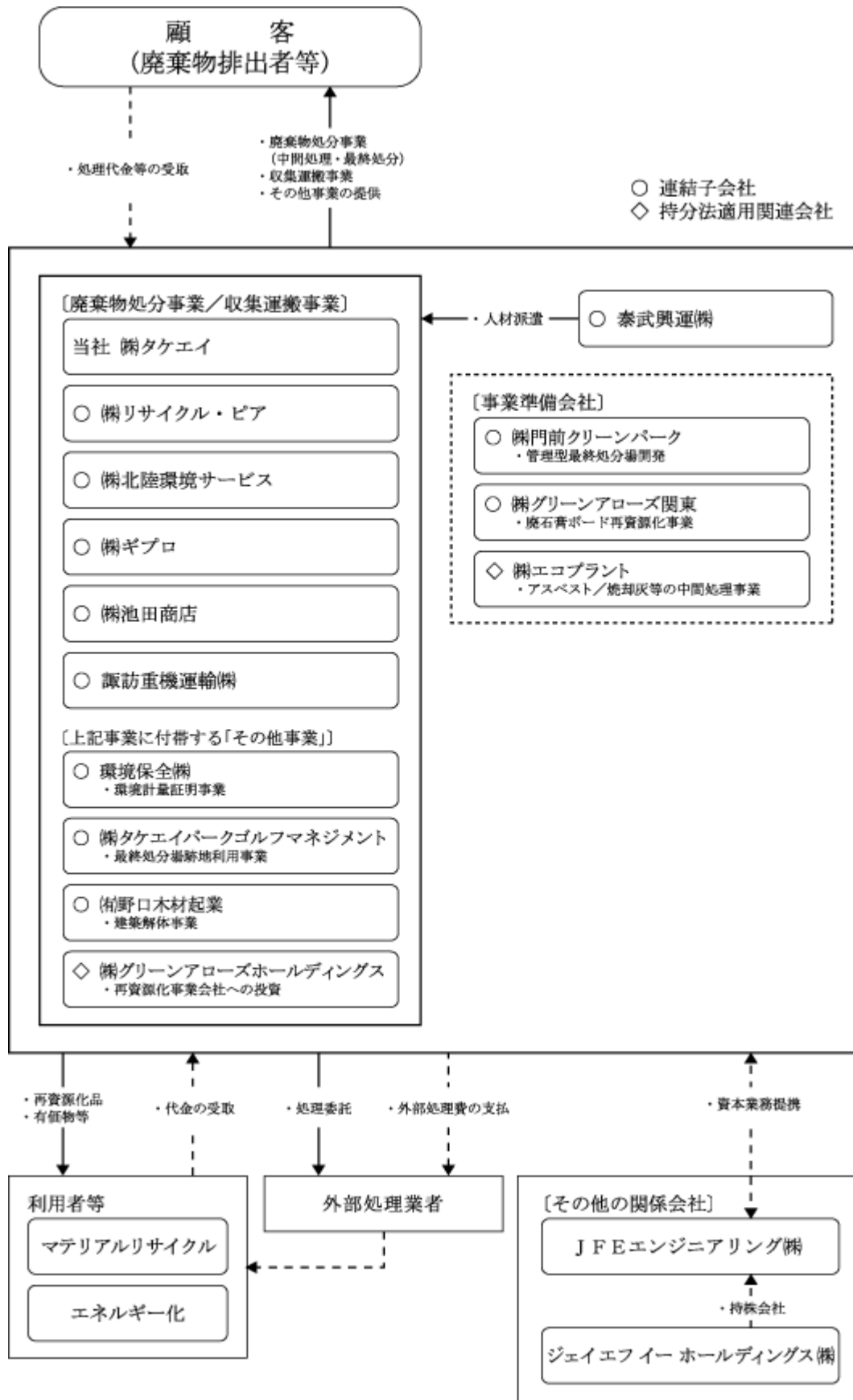
(株)門前クリーンパーク:管理型最終処分場運営の事業化準備

(株)グリーンアローズ関東:廃石膏ボード再資源化事業の事業化準備

関連会社としては、(株)グリーンアローズホールディングス(廃石膏ボード再資源化事業の事業会社への投資事業)及び(株)エコプラント(アスベスト含有廃棄物・焼却灰等の溶融無害化処理事業の事業化準備)の2社があります。なお、(株)エコプラントは、平成24年6月22日に清算手続が終了する予定であります。

上記の他、その他の関係会社として、ジェイ エフ イー ホールディングス(株)及びJ F Eエンジニアリング(株)の2社があります。

事業系統図は次のとおりです。



(注) 株式会社エコプラントは、平成24年6月22日に清算手続が終了する予定であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
株式会社リサイクル・ピア (注)3	東京都大田区	300	中間処理・再資源化事業	100.0		廃棄物処理の受託・委託 運転資金貸付 債務保証 管理業務受託 役員の兼任 2名
株式会社北陸環境サービス	石川県金沢市	50	管理型最終処分場運営	100.0		廃棄物処理の委託 債務保証 管理業務受託 役員の兼任 1名
株式会社ギプロ	埼玉県八潮市	90	廃石膏ボード再資源化事業	55.0		廃棄物処理の委託 債務保証 管理業務受託 役員の兼任 1名
株式会社池田商店	東京都港区	24	再生骨材・再生砕石への再資源化事業	100.0		廃棄物処理の委託 債務保証 管理業務受託 役員の兼任 1名
環境保全株式会社	青森県平川市	10	環境計量証明事業	100.0		環境計量証明の委託 債務保証 役員の兼任 1名
株式会社門前クリーンパーク (注)1	石川県輪島市	490	(事業準備会社) 管理型最終処分場開発	59.8		開業準備運転資金貸付 役員の兼任 2名
株式会社グリーンアローズ 関東	東京都港区	15	(事業準備会社) 廃石膏ボード再資源化事業	100.0		管理業務受託 役員の兼任 1名
株式会社タケエイパークゴルフマネジメント	東京都港区	50	パークゴルフ場運営(最終処分場跡地利用事業)	100.0		運転資金貸付 管理業務受託 役員の兼任 2名
泰武興運株式会社	東京都港区	16	人材派遣業	100.0		人材派遣 不動産賃借 管理業務受託 役員の兼任 1名
諏訪重機運輸株式会社	長野県諏訪市	91	収集運搬 中間処理・再資源化事業 最終処分場運営 建築解体事業 クレーン工事業 運送業	100.0		廃棄物処理の委託 運転資金の貸付 債務保証 管理業務受託
有限会社野口木材起業	長野県松本市	50	権築解体事業・ 廃棄物処理業	100.0 (100.0)		廃棄物処理の委託
(持分法適用関連会社)						
株式会社グリーンアローズ ホールディングス	東京都港区	252	廃石膏ボード再資源化事業会社への投資	32.1		管理業務受託 役員の兼任 2名
株式会社エコプラント (注)5	東京都港区	10	(事業準備会社) アスベスト・焼却灰等の中間処理事業	34.0		役員の兼任 1名
(その他の関係会社)						

ジェイ エフ イー ホール ディングス株式会社 (注)4	東京都千代田区	147,143	J F Eグループ の持株会社		21.0 (21.0)	J F Eエンジニアリング株 式会社の親会社(100%)
J F Eエンジニアリング株 式会社	東京都千代田区	10,000	エンジニアリン グ事業		21.0	各種廃棄物施設の相互利用 等の業務提携契約締結

(注) 1 特定子会社であります。

2 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内書きとして記載しております。

3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

なお、平成24年3月期の主要な損益情報等は次のとおりであります。

売上高	3,075百万円
経常利益	289百万円
当期純利益	186百万円
純資産額	1,496百万円
総資産額	6,012百万円

4 有価証券報告書の提出会社であります。

5 (株)エコプラントは、平成24年6月22日に清算手続が終了する予定であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
(株)タケエイ	568
(株)リサイクル・ピア	49
(株)北陸環境サービス	28
(株)ギプロ	13
(株)池田商店	26
その他	158
合計	842

(注)従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
568	41.0	7.0	5,406

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 この他に連結子会社泰武興運(株)より39名が現場作業員として派遣されています。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 事業会社別のセグメントのため、セグメントとの関連付けは省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社には、収集運搬業務の乗務員により東京東部労働組合タケエイ支部が組織されており、上部団体は全国一般労働組合全国協議会であります。当社の他の職種の従業員、連結子会社の従業員により組織された労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループの収益につきましては、徹底した原価削減と販売管理費抑制による収益改善に加え、期中にM & Aにより新規連結した子会社による業績貢献等もあり、当連結会計年度の売上高は17,456百万円（前連結会計年度比14.4%増）、営業利益は2,100百万円（前連結会計年度比82.5%増）、経常利益は1,864百万円（前連結会計年度比124.9%増）、当期純利益は870百万円（前連結会計年度比183.4%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

㈱タケエイ

建築着工が本格回復に至らない中、徹底した原価削減と販売管理費抑制を図り、収益性が改善しました。㈱ダイセキ環境ソリューションとの汚染土壌処理事業につきましては、平成22年3月の資本業務提携締結以降、提携の具体的な成果が案件成約という形で現れ始め、取り扱い高が増加し、売上拡大に貢献しました。東日本大震災で発生した震災廃棄物については、千葉県内の対象市町村のほか、特定建設共同企業体として受託した岩手県釜石市（試行、平成23年10月終了）と岩手県大槌町（履行期間は平成25年3月まで）の災害廃棄物処理事業に取り組みました。

この結果、売上高は11,145百万円（前連結会計年度比9.4%増）、セグメント利益は966百万円（前連結会計年度比146.3%増）となりました。

㈱リサイクル・ピア

解体系建設廃棄物処理のウェイトが高い同社は、受注単価の下落傾向に改善が見られず苦戦してきましたが、年明け以降、ようやく下げ止まりの兆しが見えてきました。また、東京都の災害廃棄物受入処理事業に平成23年11月から取り組んでおります。

この結果、売上高は3,070百万円（前連結会計年度比5.9%増）、セグメント利益は364百万円（前連結会計年度比8.0%増）となりました。

㈱北陸環境サービス

年度初めは東日本大震災の影響を受け、製造業より排出される廃棄物の受け入れに一部影響が出たものの、効率的な営業戦略と原価低減の結果、前期に引き続き増収増益となりました。

この結果、売上高は1,064百万円（前連結会計年度比19.1%増）、セグメント利益は432百万円（前連結会計年度比44.1%増）となりました。

㈱ギプロ

原価低減努力が功を奏し、前期を上回る利益を計上しました。建築物解体現場から大量に発生する廃石膏ボードに対するリサイクル意識の高まりと法規制強化は、同社にとって追い風となっております。

この結果、売上高は471百万円（前連結会計年度比7.2%増）、セグメント利益は235百万円（前連結会計年度比34.5%増）となりました。

㈱池田商店

効率的な営業展開を図り、あわせて、業務提携を結ぶJ F E エンジニアリンググループ及び㈱ダイセキ環境ソリューションとの提携効果もあり、増収増益となりました。

この結果、売上高は676百万円（前連結会計年度比39.5%増）、セグメント利益は269百万円（前連結会計年度比64.5%増）となりました。

その他

環境保全㈱は、競争激化による厳しい事業環境下ながら、事業エリアの拡大による営業強化策が功を奏し、増収増益となりました。平成23年7月にM & A で子会社化した諏訪重機運輸㈱については、当初の計画どおり順調に推移し、平成23年10月7日付で長野地裁より民事再生手続き終結決定を受け、本年1月より安定型最終処分場の受け入れ業務を再開しました。また、事業地域の拡大を目的に、長野県松本市の(有)野口木材起業を諏訪重機運輸㈱がM & A により完全子会社化し、解体事業の分野にも事業領域の拡大を図りました。

この結果、売上高は1,028百万円（前連結会計年度比186.5%増）、セグメント利益は67百万円（前連結会計年度比86百万円の増加）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、5,118百万円（前連結会計年度比1,272百万円の増加）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、徹底した原価削減と販売管理費抑制による収益改善に加え、期中にM & A により新規連結した子会社による業績貢献等もあり、税金等調整前利益が1,836百万円と前年同期と比べ960百万円の増益(前連結会計年度比109.7%増)となるとともに減価償却費1,682百万円等もあり2,563百万円の収入（前連結会計年度比47.2%増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得による支出が前年同期に比べ減少したため585百万円の支出（前連結会計年度比61.1%減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは長期借入れによる収入があったものの、株式の発行による収入が前年同期と比べ減少したため705百万円の支出（前連結会計年度比19.2%増）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社及び連結子会社の生産実績の内容は、販売実績とほぼ一致しているため、「(3) 販売実績」を参照下さい。また、当社グループにおける生産実績とは、廃棄物の処理実績を意味しております。

(2) 受注状況

当社及び連結子会社は、受注と役務の提供がほぼ同時であるため、受注残高管理は行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
(株)タケエイ	11,145	+ 9.4
(株)リサイクル・ピア	3,070	+ 5.9
(株)北陸環境サービス	1,064	+ 19.1
(株)ギプロ	471	+ 7.2
(株)池田商店	676	+ 39.5
その他	1,028	+ 186.5
合計	17,456	+ 14.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 総販売額に対する割合が10%以上の主要な販売先が無いため、相手方別の記載を省略しております。

3 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 経営基盤の拡充

当社グループは、さらなる企業価値の最大化を目指すためにも、次のとおり経営基盤の拡充を図る必要があります。

当社グループの連結営業利益及び連結経常利益目標の達成を図ります。

経営資源の重要要素である人材については、社員教育や研修制度の充実、コミュニケーションの活性化、適材適所での潜在能力の発揮等を推進し、一人当たりの生産性向上を図ります。

既存の事業基盤については、各工場及び収集運搬のための車両・配車システムの品質管理、安全管理を徹底の上、原価率低減に向けた創意工夫を推進します。

(2) 総合環境企業への新たな展開

当社グループは、廃棄物の再資源化と環境負荷を軽減する確かなソリューションを総合的に提供するために、事業領域の拡大、多角化を推進し「総合環境企業」を目指しております。具体的には、これまで蓄積してきたノウハウを活用し、同業者や取引先とともに設立した事業会社（「第一部 第14 関係会社の状況」参照）により、関連事業領域への進出、新しい廃棄物処理方法への対応を積極的に推進しております。同時に、同業や関連分野の事業において実績のある事業会社のM & A、資本業務提携等により当社グループ事業の多角化と事業全体のシナジー効果を高めることに努めております。

4 【事業等のリスク】

本報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、次のようなものがあります。なお、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、本報告書「第一部 第2 事業の状況」の他の項目、「第一部 第5 経理の状況」の各注記、その他においても個々に記載しておりますので、併せて参照下さい。

また、文中の将来に関する事項は本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

(1) 法的規制について

当社グループの事業活動の前提となる事項に係る主要な法的規制及び行政指導は、次に記載のとおりであります。当社グループがこれらの規制に抵触することになった場合には、事業の停止命令や許可の取消し等の行政処分を受ける可能性があります。

また、下記一覧表記載以外にも収集運搬過程では道路運送車両法等、処分過程においては、環境保全やリサイクルに関する諸法令、環境計量証明事業においては計量法等による規制を受けております。

(主要な法的規制)

対象	法令等名	監督官庁	法的規制の内容
収集運搬 (積替保管含む)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	産業廃棄物の収集運搬に関する許可基準、運搬及び保管、委託契約、マニフェストに関する基準が定められております
	自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法	環境省	自動車による窒素酸化物及び粒子状物質による汚染が著しい特定の地域について、排出基準及び排出の抑制のための所要の措置等が定められております
中間処理	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	産業廃棄物の中間処理に関する許可基準、処理及び保管、委託契約、マニフェストに関する基準が定められております
	労働安全衛生法	厚生労働省	従業員の作業環境の整備に関し一定の基準が設けられております
最終処分	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	産業廃棄物の最終処分に関する許可基準、処理、委託契約、マニフェストに関する基準が定められております

(主要な行政指導)

対象	監督官庁	行政指導	行政指導の概要
施設の設置及び維持管理	各自治体	施設の設置及び維持管理の指導要綱	廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する基準が定められております
県外廃棄物規制	各自治体	県外廃棄物の指導要綱	県外からの廃棄物の流入規制に関する基準が定められております
最終処分場	環境省	一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係わる技術上の基準を定める省令	最終処分場の構造、維持管理の基準が定められております

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃掃法」と記載）は、平成9年と平成12年に大改正が行われましたが、その後も平成15年以降毎年のように改正され、廃棄物排出事業者責任や処理委託基準、不適正処理に対する罰則などの規則が強化されております。また、平成12年6月には「循環型社会形成推進基本法」が制定され、廃棄物を再生可能な有効資源として再利用すべくリサイクル推進のための法律が施行されております。当社グループの事業に係る「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」など各産業、素材別のリサイクル関係法令の整備に加え、環境問題に対する世界的な関心の高まりもあり、廃棄物の再生資源としての循環的利用、環境負荷の低減に対する社会的ニーズが高まっております。当社グループは、法的規制の改正をむしろビジネスチャンスとして、積極的に廃棄物の処理及び再資源化事業に投資を行っておりますが、今後の法的規制及び行政指導の変化によっては経営成績に影響を与える可能性があります。

許可の更新、範囲の変更及び新規取得について

当社グループの主要業務である産業廃棄物処理業は、各都道府県知事又は政令市長の許可が必要であり、事業許可は有効期限が5年間（優良産業廃棄物処理業者認定制度による優良認定を受けた場合は7年間）で、事業継続には許可の更新が必要となります。また、事業範囲の変更及び他地域での事業開始、処理施設の新設・増設に関しても許可が必要です。当社グループのこれらに関する申請が廃掃法第十四条第5項又は第10項の基準等に適合していると認められない場合は、申請が却下され、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

事業活動の停止及び取消し要件について

廃掃法には事業の許可の停止要件（廃掃法第十四条の三）並びに許可の取消し要件（廃掃法第十四条の三の二）が定められております。不法投棄、マニフェスト虚偽記載等の違反行為、処理施設基準の違反、申請者の欠格要件（廃掃法第十四条第5項第2号）等に関しては事業の停止命令あるいは許可の取消しという行政処分が下される恐れがあります。当社グループは、現在において当該要件や基準に抵触するような事由は発生しておりませんが、万が一、当該要件や基準に抵触するようなことがあれば、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（株式会社タケエイ）

取得年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成19年1月1日	産業廃棄物処分業	川崎市	中間処理	第05720003455号	平成25年12月31日
平成19年3月6日	産業廃棄物処分業	千葉県	中間処理・最終処分	第01240003455号	平成26年3月5日
平成20年10月21日	産業廃棄物処分業	千葉市	最終処分	第05530003455号	平成27年9月9日
平成18年10月25日	産業廃棄物収集運搬業	東京都	収集・運搬	第1300003455号	平成25年10月24日
平成19年3月6日	産業廃棄物収集運搬業	千葉県	収集・運搬	第01200003455号	平成26年3月5日
平成21年11月4日	産業廃棄物収集運搬業	埼玉県	収集・運搬	第011107003455号	平成25年10月3日
平成18年12月1日	産業廃棄物収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01403003455号	平成25年11月30日
平成19年1月1日	産業廃棄物収集運搬業	川崎市	収集・運搬	第05710003455号	平成25年12月31日
平成24年3月26日	産業廃棄物収集運搬業	茨城県	収集・運搬	第00801003455号	平成31年3月25日
平成20年12月21日	産業廃棄物収集運搬業	静岡県	収集・運搬	第02201003455号	平成25年12月20日
平成22年12月19日	産業廃棄物収集運搬業	栃木県	収集・運搬	第00900003455号	平成29年12月18日
平成3年2月1日	産業廃棄物収集運搬業	山梨県	収集・運搬	第01900003455号	平成28年1月31日
平成23年2月7日	産業廃棄物収集運搬業	長野県	収集・運搬	第2009003455号	平成30年2月6日

平成23年2月27日	産業廃棄物収集運搬業	群馬県	収集・運搬	第01000003455号	平成30年2月26日
平成23年3月7日	産業廃棄物収集運搬業	福島県	収集・運搬	第00707003455号	平成28年3月5日
平成23年7月17日	産業廃棄物収集運搬業	宮城県	収集・運搬	第0400003455号	平成30年7月16日
平成22年11月4日	産業廃棄物収集運搬業	新潟県	収集・運搬	第01509003455号	平成27年10月26日
平成20年12月24日	産業廃棄物収集運搬業	三重県	収集・運搬	第02400003455号	平成27年9月7日
平成23年10月5日	産業廃棄物収集運搬業	奈良県	収集・運搬	第02900003455号	平成30年10月4日
平成24年1月4日	産業廃棄物収集運搬業	岩手県	収集・運搬	第00300003455号	平成29年1月3日
平成24年5月22日	産業廃棄物収集運搬業	秋田県	収集・運搬	第00506003455号	平成29年5月21日
平成20年8月6日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	東京都	収集・運搬	第1354003455号	平成27年8月5日
平成20年7月23日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	千葉県	収集・運搬	第01250003455号	平成27年7月22日
平成20年7月1日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	埼玉県	収集・運搬	第01157003455号	平成27年6月30日
平成20年6月5日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01453003455号	平成27年6月4日
平成20年7月1日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	川崎市	収集・運搬	第05760003455号	平成27年6月30日
平成24年3月26日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	茨城県	収集・運搬	第00851003455号	平成31年3月22日
平成21年12月4日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	仙台市	収集・運搬	第05452003455号	平成26年12月3日
平成24年3月27日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	愛知県	収集・運搬	第02350003455号	平成31年3月26日
平成23年12月25日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	三重県	収集・運搬	第02450003455号	平成30年12月24日
平成23年12月20日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	大阪府	収集・運搬	第02750003455号	平成28年12月19日
平成23年11月1日	一般廃棄物処分業	四街道市	中間処理	第25号	平成25年10月31日
平成23年6月1日	一般廃棄物収集運搬業	四街道市	収集・運搬	第8号	平成25年5月31日
平成23年8月1日	一般廃棄物収集運搬業	東京23区	収集・運搬	第1199号	平成25年7月31日
平成24年4月1日	一般廃棄物収集運搬業	横浜市	収集・運搬	第1068号	平成26年3月31日
平成22年10月1日	一般廃棄物収集運搬業	川崎市	収集・運搬	第0117号	平成24年9月30日
平成23年4月1日	一般廃棄物収集運搬業	千葉市	運搬	第116号	平成25年3月31日
平成23年10月12日	一般廃棄物収集運搬業	平塚市	収集・運搬	第2 - 35号	平成25年10月11日

(注) 法令違反の要件及び主な許可取消事由については以下の通りであります。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」

第七条の四 市町村長は、一般廃棄物収集運搬業者または一般廃棄物処分業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消さなければならない。

- 一 第七条第五項第四号ロ若しくはハ（第二十五条から第二十七条まで若しくは第三十二条第一項（第二十五条から第二十七条までの規定に係る部分に限る。）の規定により、または暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。）または同号トに該当するに至つたとき。
- 二 第七条第五項第四号チから又まで（同号ロ若しくはハ（第二十五条から第二十七条までの規定により、または暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。）または同号トに係るものに限る。）のいずれかに該当するに至つたとき。
- 三 第七条第五項第四号チから又まで（同号二に係るものに限る。）のいずれかに該当するに至つたとき。
- 四 第七条第五項第四号イからへまでまたはチから又までのいずれかに該当するに至つたとき（前三号に該当する場合を除く。）。
- 五 前条第一号に該当し情状が特に重いとき、または同条の規定による処分に違反したとき。

- 六 不正の手段により第七条第一項若しくは第六項の許可（同条第二項または第七項の許可の更新を含む。）または第七条の二第一項の変更の許可を受けたとき、
- 2 市町村長は、一般廃棄物収集運搬業者または一般廃棄物処分業者が前条第二号または第三号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消すことができる。
- 第十四条の三の二 都道府県知事は、産業廃棄物収集運搬業者または産業廃棄物処分業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消さなければならない。
- 一 第十四条第五項第二号イ（第七条第五項第四号ロ若しくはハ（第二十五条から第二十七条まで若しくは第三十二条第一項（第二十五条から第二十七条までの規定に係る部分に限る。）の規定により、または暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。）または同号トに係るものに限る。）または第十四条第五項第二号ロ若しくはハに該当するに至つたとき、
- 二 第十四条第五項第二号ハからホまで（同号イ（第七条第五項第四号ロ若しくはハ（第二十五条から第二十七条までの規定により、または暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。）または同号トに係るものに限る。）または第十四条第五項第二号ロに係るものに限る。）に該当するに至つたとき、
- 三 第十四条第五項第二号ハからホまで（同号イ（第七条第五項第四号二に係るものに限る。）に係るものに限る。）に該当するに至つたとき、
- 四 第十四条第五項第二号イまたはハからホまでのいずれかに該当するに至つたとき（前三号に該当する場合を除く。）、
- 五 前条第一号に該当し情状が特に重いとき、または同条の規定による処分違反したとき、
- 六 不正の手段により第十四条第一項若しくは第六項の許可（同条第二項または第七項の許可の更新を含む。）または第十四条の二第一項の変更の許可を受けたとき、
- 2 都道府県知事は、産業廃棄物収集運搬業者または産業廃棄物処分業者が前条第二号または第三号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消すことができる。

（株式会社リサイクル・ピア）

取得年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成22年 1月13日	産業廃棄物処分業	東京都	中間処理	第1320115462号	平成29年 1月12日
平成22年 1月11日	産業廃棄物収集運搬業	東京都	収集・運搬	第1300115462号	平成27年 1月10日
平成22年 3月18日	産業廃棄物収集運搬業	千葉県	収集・運搬	第01200115462号	平成27年 2月22日
平成22年 2月 2日	産業廃棄物収集運搬業	埼玉県	収集・運搬	第01101115462号	平成27年 1月20日
平成22年 1月26日	産業廃棄物収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01401115462号	平成27年 1月 4日
平成22年 8月23日	産業廃棄物収集運搬業	茨城県	収集・運搬	第00801115462号	平成27年 8月22日
平成22年 7月25日	産業廃棄物収集運搬業	静岡県	収集・運搬	第02201115462号	平成27年 7月24日
平成22年10月 6日	産業廃棄物収集運搬業	栃木県	収集・運搬	第00900115462号	平成27年10月 5日
平成22年 7月26日	産業廃棄物収集運搬業	群馬県	収集・運搬	第01000115462号	平成27年 7月25日
平成22年 7月13日	産業廃棄物収集運搬業	長野県	収集・運搬	第2009115462号	平成27年 7月12日

(注) 法令違反の要件及び主な許可取消事由については、当社の記載内容と同様であります。

（株式会社北陸環境サービス）

取得年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成22年 8月 1日	産業廃棄物処分業	金沢市	中間処理・ 最終処分	第06042007078号	平成27年 7月31日
平成23年 9月29日	産業廃棄物収集運搬業	石川県	収集・運搬	第01701007078号	平成30年 7月31日

平成23年7月12日	産業廃棄物収集運搬業	富山県	収集・運搬	第01603007078号	平成30年7月4日
平成21年9月26日	産業廃棄物収集運搬業	福井県	収集・運搬	第1803007078号	平成26年9月25日
平成20年6月23日	産業廃棄物収集運搬業	新潟県	収集・運搬	第01509007078号	平成25年5月27日
平成21年12月7日	産業廃棄物収集運搬業	滋賀県	収集・運搬	第02501007078号	平成26年11月29日
平成21年9月27日	産業廃棄物収集運搬業	長野県	収集・運搬	第2009007078号	平成26年9月26日
平成23年8月31日	産業廃棄物収集運搬業	愛知県	収集・運搬	第02300007078号	平成30年8月16日
平成22年2月3日	産業廃棄物収集運搬業	岐阜県	収集・運搬	第02100007078号	平成26年7月14日
平成21年9月24日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	石川県	収集・運搬	第01754007078号	平成28年9月23日
平成21年8月20日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	富山県	収集・運搬	第01651007078号	平成28年8月19日
平成21年8月20日	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	富山市	収集・運搬	第08551007078号	平成26年8月19日
平成24年4月1日	一般廃棄物処分業	金沢市	最終処分	第2号	平成26年3月31日
平成24年4月1日	一般廃棄物収集運搬業	金沢市	収集・運搬	第8号	平成26年3月31日
平成23年4月1日	一般廃棄物収集運搬業	白山市	収集・運搬	第6号	平成25年3月31日

(注) 法令違反の要件及び主な許可取消事由については、当社廃棄物処理業の記載内容と同様であります。

(株式会社ギプロ)

取得年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成20年8月20日	産業廃棄物処分業	埼玉県	中間処理	第01120105053号	平成25年8月19日
平成19年12月7日	産業廃棄物収集運搬業	埼玉県	収集・運搬	第01107105053号	平成24年12月6日

(注) 法令違反の要件及び主な許可取消事由については、当社廃棄物処理業の記載内容と同様であります。

(株式会社池田商店)

取得年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成24年1月1日	産業廃棄物処分業	横浜市	中間処理	第05620020263号	平成28年12月31日
平成21年7月1日	産業廃棄物収集運搬業	東京都	収集・運搬	第1300020263号	平成26年6月30日
平成23年8月13日	産業廃棄物収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01403020263号	平成28年8月12日
平成22年8月11日	産業廃棄物収集運搬業	横須賀市	収集・運搬	第05802020263号	平成27年8月10日
平成22年6月29日	産業廃棄物収集運搬業	千葉県	収集・運搬	第01200020263号	平成27年6月28日
平成22年6月18日	産業廃棄物収集運搬業	埼玉県	収集・運搬	第01100020263号	平成27年6月17日
平成22年8月25日	産業廃棄物収集運搬業	茨城県	収集・運搬	第00801020263号	平成27年8月24日
平成22年8月19日	産業廃棄物収集運搬業	群馬県	収集・運搬	第01000020263号	平成27年8月18日
平成22年5月31日	産業廃棄物収集運搬業	栃木県	収集・運搬	第00900020263号	平成27年5月30日

(注) 法令違反の要件及び主な許可取消事由については、当社廃棄物処理業の記載内容と同様であります。

(2) 廃棄物の最終処分場について

最終処分場の環境管理について

当社の成田最終処分場（千葉県成田市）及び大木戸最終処分場（千葉県千葉市）では、がれき類、ガラスくず及び陶磁器くずなどの埋立後に性状が変化しない安定型品目を埋立てる環境負荷の少ない安定型最終処分場を管理運営しております。当安定型処分場においては、埋立処分の品質基準を守るために主として自社グループの各中間処理工場で処理された廃棄物残渣を受け入れております。

また、当社グループの(株)北陸環境サービス（石川県金沢市）は、汚泥、燃え殻、ばいじん等を埋立てる管

理型最終処分場を管理運営しております。当管理型最終処分場は、廃棄物が環境に悪影響を及ぼすことなく安全に埋立されるための施設であります。

いずれの処分場におきましても、法令や行政指導に則って受入搬入時の検査、施設点検、周縁部の定期的な水質検査等を実施し、環境への影響を常時監視しております。現状においては、周辺環境へ悪影響を与えるような事由は発生しておりませんが、万一、不測の事故等により環境汚染等が発生すれば、事業活動へ重大な影響を及ぼす可能性があります。

新規最終処分場の開発について

埋立処分容量に限界のある最終処分場の利用については、事業計画に沿った利用計画を作成しており、当社グループでは、現在埋立中の最終処分場を安定的に稼働させる一方で、新たな最終処分場の開発計画を適時推進しております。これら新規開発計画について、予測できない何らかの事由で開発を中止せざるを得なくなった場合は、既支払額が毀損する可能性があります。また、開発計画が予定どおり進まない場合には、コストの高い他社の最終処分場を利用することになり、経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 借入金への依存について

総合環境企業の実現には、収集運搬車両、中間処理工場、最終処分場等への多額の投資が必要であり、当社グループの設備資金の大部分は金融機関からの借入金に依存してきました。当連結会計年度末で連結総資産に占める有利子負債の割合は46.3%、当連結会計年度の支払利息は257百万円となっております。今後の金利変動によっては支払利息の負担が増加して経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 売上原価控除としての有価物について

地球温暖化対策等環境問題に対する関心の高まりにより、木材チップ（バイオマスエネルギー）等に代表される再資源化品のニーズが高くなっております。

廃棄物の中間処理・再資源化により生じるスクラップ、木材チップなど「有価物」は再資源化品として外部に売却しておりますが、当社グループでは再資源化品の販売という別のセグメントを設けず、売上原価の控除科目とする会計処理を行っております。

当連結会計年度ではその金額が1,109百万円に達し、原価改善の重要な要因であります。しかしながら、これら有価物の需給関係や市況変動によっては、有価物による売上原価控除額が減少し、経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 建設廃棄物への依存について

当社グループの扱う廃棄物は、多くが建設現場から排出される建設系の産業廃棄物であり、(株)タケエイでは主要顧客である大手ゼネコン・ハウスメーカー30社で売上高の5割強（当連結会計年度）を占めております。そのため、景気変動や不動産市況等によって建設業界や住宅建設業界の工事量の変動がある場合、あるいは需要減少等様々な要因によって同業者との価格競争に巻き込まれた場合には、当社グループが差別化戦略として取り組んでいる廃棄物による環境負荷を低減する再資源化処理事業が評価されず、経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 市場動向と競合について

当社グループの主力事業分野には大きな市場占有率を持つ全国的な企業が存在せず、地域別に中小・中堅企業が多数存在し競合しております。当社グループは主に首都圏を基盤として建設系廃棄物処理業を営んでおりますが、同業者はそれぞれの得意分野・地域を持ち、価格、サービスを競っております。また、一般

廃棄物や他の産業廃棄物の扱いを基盤とする業者、あるいは特定廃棄物のリサイクル工場、焼却処理施設、最終処分場を核として当社グループの分野へ進出してくる業者との競合関係もあります。

今後は、法的規制を背景にした環境対応や廃棄物リサイクルへのニーズの高まりにより、より高度な廃棄物処理と再資源化が求められていることから、大規模な設備投資が出来る体力、ノウハウ、あるいは廃棄物の排出者からリサイクル品の利用先まで巻き込んだ総合的な廃棄物の循環処理サービスの体制を構築することが重要になってくるものと予測しております。当社グループはこの社会的ニーズを取り込んだ事業展開を目指しておりますが、他産業からの新規参入や業界再編成といった事業環境の変化が経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 資本業務提携について

当社グループの目指す「総合環境企業」の実現を加速化させることを目的として、当社は、平成22年5月28日に、J F E エンジニアリング(株)とJ F E 環境(株)との間で資本業務提携契約を締結すると同時にJ F E エンジニアリング(株)に対して第三者割当増資を実施（平成24年3月31日現在の議決権の被保有割合21.0%）いたしました。

本契約は、当社グループとJ F E エンジニアリンググループが相互の事業基盤を有効に活用して、「絶対的な存在感のあるリサイクル企業集団を早期に形成」することを目的としております。

しかしながら、本契約による具体的施策が実行される保証はなく、かかる具体的施策が実行された場合でも、当社の企図する経済的効果が得られない可能性があります。また、当社グループが他の企業グループと提携又は取引する機会を失わせる可能性もあります。

(8) その他

自然災害・火災・事故等への対応について

当社グループは、主要な営業基盤、中間処理工場、最終処分場が首都圏に集中しており、大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われて被害を受けた場合には、業績に影響を与える可能性があります。また、重大な労働災害、設備事故等が発生した場合には、操業に支障が生じ、経営成績に影響を与える可能性があります。

潜在株式について

当社は、役員及び従業員へのインセンティブを目的として、新株予約権（以下ストック・オプションと記載）を付与しております。平成24年3月末現在における潜在株式数は513,600株であり、発行済株式総数の7.9%に相当致します。このストック・オプションが行使された場合には、1株あたりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、株式市場で売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

その他留意すべき事項

廃掃法第十四条の二第3項及び法第七条の二第3項の規定を受け、「廃掃法に関する施行規則」第十条の十では「発行済株式総数の百分の五以上の株式を有する株主又は出資の額の百分の五以上の額に相当する出資をしている者」の変更を廃棄物処理事業者の届出事項とし、都道府県知事への届出書様式、添付書類を定めております。また、事業の許可の更新や新規取得等の申請を行う場合にも5%以上の株式を保有する株主について同様の添付書類を求めています。従いまして、当社株式の5%以上を取得した株主は住民票の写し、外国人登録証、登記事項証明書もしくは登記簿謄本等の書類の提出が必要となります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	主な契約内容	契約日
(株)ダイセキ環境ソリューション	(業務・資本提携) (株)ダイセキ環境ソリューションと当社とにおいて相互に株式を取得することに伴い、双方の営業戦略上の新分野(株)ダイセキ環境ソリューション：建設廃棄物関連事業、当社：汚染土壌関連事業)にて業務提携を実施するための契約	平成22年3月29日
J F Eエンジニアリング(株) J F E環境(株)	(資本業務提携) J F Eエンジニアリング(株)が当社の株式を取得するとともに、J F Eエンジニアリング(株)、J F E環境(株)及び当社とにおいて再生石膏粉付加価値化事業及びプラスチック燃料供給事業等についての業務提携を実施するための契約、並びにJ F E環境(株)及び当社との間で両事業を共同で遂行する合弁会社の設立、運営に関する契約	平成22年5月28日
(株)金山商店	(スポンサー契約) (株)金山商店と当社とにおいて、再生手続開始決定がなされることを停止条件として、(株)金山商店の事業の円滑な再生を図るための支援に関する契約	平成24年3月5日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成において、損益又は資産の状況に影響を与える見積りの判断は、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づき合理的に行っておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表作成にあたり採用した会計方針は、「第一部 第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は9,979百万円（前連結会計年度末は8,108百万円）となり、1,870百万円増加しております。これは、主として現金及び預金の増加（4,323百万円から5,581百万円へ1,258百万円の増加）、受取手形及び売掛金の増加（2,967百万円から3,510百万円へ543百万円の増加）によるものです。

当連結会計年度末における固定資産の残高は20,753百万円（前連結会計年度末は20,651百万円）となり、101百万円増加しております。これは、主として最終処分場の増加（1,913百万円から2,049百万円へ136百万円の増加）によるものです。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は7,800百万円（前連結会計年度末は6,051百万円）となり、1,749百万円増加しております。これは、主として短期借入金の増加（877百万円から1,305百万円へ427百万円の増加）、1年内返済予定の長期借入金の増加（3,019百万円から3,480百万円へ461百万円の増加）並びに未払法人税等の増加（288百万円から737百万円へ449百万円の増加）によるものです。

当連結会計年度末における固定負債の残高は10,294百万円（前連結会計年度末は10,842百万円）となり、548百万円減少しております。これは、主として長期借入金の減少（8,578百万円から7,660百万円へ918百万円の減少）によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は12,996百万円（前連結会計年度末は12,152百万円）となり、843百万円増加しております。これは、主として利益剰余金の増加（3,651百万円から4,441百万円へ790百万円の増加）によるものです。

(3) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、建築着工が本格回復に至らない中、新たに連結した子会社による業績の貢献及び東日本大震災で発生した震災廃棄物の処理について千葉県内の市町村の他、特定建設共同企業体として受託した岩手県釜石市からの取り扱いが売上拡大に貢献しました。この結果、売上高は17,456百万円（前連結会計年度比2,193百万円の増加、前連結会計年度比14.4%増）となりました。

震災廃棄物の取り扱いに伴う処理費の増加はありましたが、全社的な徹底した原価削減により、原価の増加額が売上高の増加額を大きく下回り売上原価は12,633百万円（前連結会計年度比1,264百万円の増加、前連結会計年度比11.1%増）となり、売上総利益は4,823百万円（前連結会計年度比928百万円の増加、前連結会計年度比23.8%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、新たな連結子会社の増加があったものの、人件費が減少したため、（前連結会計年度比21百万円の減少、前連結会計年度比0.8%減）となりました。営業利益は2,100百万円（前連結会計年度比949百万円の増加、前連結会計年度比82.5%増）となりました。

以上の結果、経常利益は1,864百万円（前連結会計年度比1,035百万円の増加、前連結会計年度比124.9%増）、当期純利益は870百万円（前連結会計年度比563百万円の増加、前連結会計年度比183.4%増）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 第2 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

特に、当社グループの扱う廃棄物は、ほとんどが建設現場から排出される建設系の産業廃棄物に関するものであり、景気変動や不動産市況等によって建設業界や住宅建設業界の工事量の変動がある場合、あるいは需要減少等様々な要因によって同業他社との価格競争に巻き込まれた場合は、当社グループが差別化戦略として取り組んでいる廃棄物による環境負荷を低減する再資源化処理事業が評価されず、経営成績に影響を与えることがあります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては「第一部 第2 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

資源の循環利用の促進は、今や世界的な課題となっております。他方で数十万トンを超える大規模不法投棄事件の発生が近年続いており、深刻な社会問題としてクローズアップされております。

そのような社会背景に対応するため、当社グループは「資源循環型社会への貢献を目指す」ことを経営理念として、お客様本位の施設整備、処理サービスメニューの拡充によって、顧客や株主、取引先をはじめとする関係者の皆様との信頼関係を確立してまいります。また、人と環境との豊かな共生のために、再資源化への限りなき挑戦を進め、「資源循環型社会」の創造に貢献することで安心できる社会の実現に努めてまいります。

かかる問題意識のもと、当社グループの経営陣は、廃棄物の再資源化の推進、法規制強化を先取りした対応の推進、付加価値を提供する営業力の強化、新規事業の推進及びリサイクル技術の向上、内部統制システムの充実を推進し、「第一部 第2 3 対処すべき課題」に記載した「経営基盤の拡充、総合環境企業への新たな展開」を実現していく所存であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,116百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) ㈱タケエイ

当連結会計年度は、総額845百万円の設備投資を実施しました。主要なものは、災害廃棄物処理事業用設備（557百万円）であります。その他、設備の合理化及び更新を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) ㈱リサイクル・ピア

当連結会計年度の設備投資は、東京エコタウン工場の合理化と更新を中心とする総額82百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) ㈱北陸環境サービス

当連結会計年度の設備投資は、管理型最終処分場及び中間処理施設である平栗工場の合理化と更新を中心とする総額60百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) ㈱ギプロ

当連結会計年度の設備投資は、廃石膏ボードの再資源化施設である八潮リサイクルセンターの合理化と更新を中心とする総額41百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) ㈱池田商店

当連結会計年度の設備投資は、再生骨材、再生砕石への再資源化施設である横浜工場において、重機等工場設備の更新を中心とする総額9百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(6) その他

当連結会計年度の設備投資は、環境保全㈱における仙台支店移転・測定機器導入等、業務拡大を中心とする総額77百万円の投資を実施しました。また、平成23年7月1日に新たに株式を取得した諏訪重機運輸㈱の固定資産（簿価605百万円）及び平成23年12月27日に新たに株式を取得した(有)野口木材起業の固定資産（簿価132百万円）が、それぞれのみなし取得日において「その他」のセグメントに計上されております（当連結会計年度の設備投資の総額には含めておりません。）。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	最終 処分場	リース 資産	その他	合計	
川崎リサイクル センター (神奈川県川崎市 川崎区)	(株)タケエイ	中間処理 工場	3,003	1,024	1,217 (41,056.21)		411	31	5,687	252
四街道リサイクル センター (千葉県四街道市)	(株)タケエイ	中間処理 工場	120	70	460 (12,057.34)		6	6	663	42
塩浜リサイクル センター (神奈川県川崎市 川崎区)	(株)タケエイ	積替保管 施設	80	7	1,690 (3,515.17)		39	3	1,821	64
市川工作所 (千葉県市川市)	(株)タケエイ	保全施設	4	0				0	5	6
大木戸最終処分場 (千葉県千葉市 緑区)	(株)タケエイ	安定型 最終処分場	15	0		487		0	504	3
成田最終処分場 (千葉県成田市)	(株)タケエイ	安定型 最終処分場	22	55		657	0	0	736	8
本社 (東京都港区)	(株)タケエイ	本社及び 全社共通設備	46	0			4	41	92	160
千葉営業部 (千葉県千葉市 中央区)	(株)タケエイ	営業用 設備	0	0				1	2	17

(注) 1 現在休止中の設備はありません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であり、建設仮勘定は含まれておりません。

3 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外からのリース設備は、次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
川崎リサイクルセンター (神奈川県川崎市川崎区)	(株)タケエイ	中間処理工場用設備	137	115
四街道リサイクルセンター (千葉県四街道市)	(株)タケエイ	中間処理工場用設備	17	2
塩浜リサイクルセンター (神奈川県川崎市川崎区)	(株)タケエイ	積替保管施設用設備	13	2
市川工作所 (千葉県市川市)	(株)タケエイ	保全施設用設備	0	0
大木戸最終処分場 (千葉県千葉市緑区)	(株)タケエイ	安定型最終処分場用設備	2	0
成田最終処分場 (千葉県成田市)	(株)タケエイ	安定型最終処分場用設備	5	0
本社 (東京都港区)	(株)タケエイ	本社及び全社共通設備	20	0
千葉営業部 (千葉県千葉市中央区)	(株)タケエイ	営業用設備	25	0

4 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	最終 処分場	リース 資産	その他		合計
㈱リサイクル・ピア	東京エコタウン工場 (東京都大田区)	㈱リサイクル・ピア	本社及び 中間処理工場	1,885	930	2,136 (11,278.53)		10	19	4,981	49
㈱北陸環境サービス	平栗工場 (石川県金沢市)	㈱北陸環境サービス	管理型最終 処分場及び 中間処理工場	96	112		904	34	4	1,151	21
㈱ギプロ	八潮リサイクルセンター (埼玉県八潮市)	㈱ギプロ	本社及び 廃石膏ボード 再資源化工場	147	148				1	297	13
㈱池田商店	横浜工場 (神奈川県横浜市旭区)	㈱池田商店	再生骨材及び 再生砕石生産 工場	6	35			0	0	43	26
環境保全㈱	本社 (青森県平川市)	その他	本社及び 環境計量証明 事業用設備	159	59	27 (3,203.09)			11	257	42
諏訪重機運輸㈱	本社 (長野県諏訪市)	その他	本社及び 中間処理工場	148	23	188 (8,785.48)		13	0	374	52
㈱タケエイパークゴルフマネジメント	タケエイエコパーク ゴルフ大木戸 (千葉県千葉市緑区)	その他	パーク ゴルフ場	31	2	252 (19,783.78)			6	293	3

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であり、建設仮勘定は含まれておりません。
3 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外からのリース設備の内容は、次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
㈱リサイクル・ピア	東京エコタウン工場 (東京都大田区)	㈱リサイクル・ピア	中間処理工場用設備	42	1
㈱北陸環境サービス	平栗工場 (石川県金沢市)	㈱北陸環境サービス	管理型最終処分場用設備 及び中間処理工場用設備	10	4
㈱池田商店	横浜工場 (神奈川県横浜市旭区)	㈱池田商店	中間処理工場用設備	2	0
環境保全㈱	本社 (青森県平川市)	その他	環境計量証明事業用設備	3	0
諏訪重機運輸㈱	本社 (長野県諏訪市)	その他	中間処理工場用設備等	15	10

- 4 ㈱リサイクル・ピアの土地には、「東京エコタウン第二工場(仮称)」の土地444百万円(2,281.75㎡)を含んでおります。
5 金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成24年3月31日現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月 (注)3	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	巨理廃棄物 処理事業(仮称) (宮城県巨理郡)	㈱タケエイ	中間処理 設備	1,621		自己資金及 びリース	平成24年 2月	平成24年 5月	1,000t/日
㈱リサイク ル・ピア	東京エコタウン 第二工場(仮称) (東京都大田区)	㈱リサイク ル・ピア	中間処理 工場	660	447 (注)1	自己資金及 び借入金	平成25年 2月(注)1	平成25年 12月	375t/月
㈱門前ク リーンパー ク	門前最終処分場 (仮称) (石川県輪島市)	その他	管理型 最終 処分場	6,500	299	自己資金及 び借入金	平成26年 3月(注)2	平成28年 3月(注)2	埋立量 802,000m ³ (注)2

(注)1 既支払額447百万円には土地の取得費用444百万円(平成19年9月取得)を含んでおります。また、着手年月を平成24年11月から平成25年2月に変更しております。

2 第1期計画であります。着手年月を平成25年6月から平成26年3月に、完了予定年月を平成27年6月から平成28年3月に変更しております。

3 工事開始予定年月を記載しております。

4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,880,000
計	14,880,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,505,200	6,507,200	東京証券取引所 (マザーズ市場)	単元株式数は100株でありま す。
計	6,505,200	6,507,200		

- (注) 1 普通株式は完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
2 提出日現在発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年8月6日）		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	238	235
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	95,200(注)1	94,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 488(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日から 平成26年8月5日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 488 資本組入額 244	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役又は従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 (3) その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権行使の場合は除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

- 3 平成19年8月10日開催の取締役会決議に基づき、平成19年10月1日付をもって、株式1株を2株に分割しております。これに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。
- 5 新株予約権の譲渡に関する事項は次のとおりであります。
新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする。なお、上記「新株予約権割当契約書」に基づき、新株予約権を第三者に譲渡、買入その他の一切の処分をすることができないものとする。

第2回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成18年1月30日）		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,046	1,044
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	47	47
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	418,400(注)1	417,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,375(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年2月16日から 平成28年2月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,375 資本組入額 688	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役又は従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 (3) その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権行使の場合は除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金

- 額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。
- 3 平成19年8月10日開催の取締役会決議に基づき、平成19年10月1日付をもって、株式1株を2株に分割しております。これに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
 - 4 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。
 - 5 新株予約権の譲渡に関する事項は次のとおりであります。
新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする。なお、上記「新株予約権割当契約書」に基づき、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の一切の処分をすることができないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年5月29日 (注)1	400,000	2,260,000	1,302	2,225	1,302	2,168
平成19年5月30日～ 平成19年9月30日 (注)2	20,400	2,280,400	9	2,235	9	2,178
平成19年10月1日 (注)3	2,280,400	4,560,800		2,235		2,178
平成19年10月1日～ 平成20年3月16日 (注)4	60,000	4,620,800	17	2,252	17	2,196
平成20年3月17日 (注)5	496,000	5,116,800	1,001	3,254	1,001	3,198
平成20年3月17日～ 平成20年3月31日 (注)6	5,600	5,122,400	3	3,258	3	3,201
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)7	58,400	5,180,800	20	3,278	20	3,222
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)8	14,800	5,195,600	3	3,282	3	3,225
平成22年4月1日～ 平成22年6月13日 (注)9	400	5,196,000	0	3,282	0	3,225
平成22年6月14日 (注)10	1,290,000	6,486,000	850	4,132	850	4,075
平成22年6月14日～ 平成23年3月31日 (注)11	8,000	6,494,000	1	4,134	1	4,077
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)12	11,200	6,505,200	5	4,139	5	4,083

(注)1 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 7,000円、引受価額 6,510円、資本組入額 3,255円

2 新株予約権の行使による増加

平成19年5月30日から平成19年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が20,400株、資本金が9百万円及び資本準備金が9百万円増加しております。

3 株式分割 株式1株を2株に分割

4 新株予約権の行使による増加

平成19年10月1日から平成20年3月16日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が60,000株、資本金が17百万円及び資本準備金が17百万円増加しております。

5 有償第三者割当 割当先 東京海上日動火災保険㈱

発行価格 4,040円、資本組入額 2,020円

6 新株予約権の行使による増加

平成20年3月17日から平成20年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,600株、資本金が3百万円及び資本準備金が3百万円増加しております。

7 新株予約権の行使による増加

平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が58,400株、資本金が20百万円及び資本準備金が20百万円増加しております。

8 新株予約権の行使による増加

平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が14,800株、資本金が3百万円及び資本準備金が3百万円増加しております。

9 新株予約権の行使による増加

平成22年4月1日から平成22年6月13日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が400株、資本金が0百万円及び資本準備金が0百万円増加しております。

10 有償第三者割当 割当先 J F E エンジニアリング㈱

発行価格 1,318円、資本組入額 659円

11 新株予約権の行使による増加

平成22年6月14日から平成23年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,000株、資本金が1百万円及び資本準備金が1百万円増加しております。

12 新株予約権の行使による増加

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が11,200株、資本金が5百万円及び資本準備金が5百万円増加しております。

13 新株予約権の行使による増加

平成24年4月1日から平成24年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,000株、資本金が0百万円及び資本準備金が0百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	24	47	23	2	1,429	1,535	-
所有株式数(単元)	-	13,522	1,101	16,325	1,930	10	32,156	65,044	800
所有株式数の割合(%)	-	20.79	1.69	25.10	2.97	0.02	49.43	100.00	-

(注) 1 自己株式366,800株は、「個人その他」に3,668単元含まれております。
2 単元未満の自己株式91株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
JFEエンジニアリング株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-2	1,290	19.83
三本 守	神奈川県横浜市鶴見区	671	10.32
藤本 武志	神奈川県横浜市鶴見区	657	10.10
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	382	5.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	370	5.69
株式会社タケエイ	東京都港区芝公園2丁目4-1 A-10階	366	5.64
橋本 泰造	千葉県浦安市	267	4.12
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	234	3.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	171	2.64
タケエイ従業員持株会	東京都港区芝公園2丁目4-1 A-10階	129	1.99
計		4,541	69.81

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 370千株
野村信託銀行株式会社 234千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 171千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 366,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,137,600	61,376	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	6,505,200	-	-
総株主の議決権	-	61,376	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タケエイ	東京都港区芝公園2丁目4番1号 A-10階	366,800	-	366,800	5.64
計	-	366,800	-	366,800	5.64

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度の内容は次のとおりであります。

第1回新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年8月6日の臨時株主総会において、当社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを決議したものであります。

決議年月日	平成16年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社従業員 140
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

第2回新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年1月30日の臨時株主総会において、当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを決議したものであります。

決議年月日	平成18年1月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社監査役 2 当社従業員 309 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	366,891		366,891	

(注)当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を最重視すべき経営課題の一つととらえ、安定的な配当を行うことを基本としつつ、今後も続く施設整備及び戦略的M & A等に対する投資を行うための財務基盤の強化等を勘案した上で業績に対応した配当を行うこととしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

以上の基本方針を踏まえ、平成23年10月31日開催の取締役会において、平成24年3月期の中間配当(剰余金の配当)は1株当たり5円を決議いたしました。また、平成24年3月期の期末配当につきましては、1株当たり10円といたしました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年10月31日 取締役会決議	30	5.00
平成24年6月22日 定時株主総会決議	61	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	18,470 7,500	4,400	1,570	1,510	2,310
最低(円)	7,020 2,560	610	870	760	1,156

(注)1 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ市場)における株価を記載しております。

2 平成19年5月30日付で東京証券取引所(マザーズ市場)に上場したことから、平成19年5月30日以降の株価について記載しております。

3 平成19年10月1日付で1株を2株にする株式分割を行っております。

4 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	1,550	1,500	1,550	1,750	1,798	2,310
最低(円)	1,306	1,200	1,248	1,560	1,615	1,600

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ市場)における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	-	三本 守	昭和22年6月10日生	昭和52年3月 武栄建設興業(株)(現(株)タケエイ)取締役 就任 昭和58年6月 代表取締役社長就任 平成14年5月 (株)ジプロ(現(株)ギプロ)設立 代表取締 役就任 平成15年3月 (株)リサイクル・ピア設立 代表取締役就 任 平成16年6月 新エネルギー供給(株)設立 取締役就任 (現任) 平成18年8月 (株)門前クリーンパーク設立 代表取締役 就任(現任) 平成19年9月 (株)グリーンアローズホールディングス設 立 代表取締役就任(現任) 平成20年6月 (株)グリーンアローズ関東設立 代表取締 役就任(現任) 平成20年10月 (株)エコプラント設立 取締役就任 平成22年6月 代表取締役会長就任(現任) 平成23年4月 (株)リサイクル・ピア取締役会長就任	注2	671
取締役副会 長	-	橋本 泰造	昭和26年2月20日生	昭和58年6月 武栄建設興業(株)(現(株)タケエイ)監査役 就任 昭和60年4月 取締役就任 昭和61年4月 専務取締役就任 平成3年6月 取締役副社長就任 平成17年4月 代表取締役副社長就任 平成18年6月 (株)リサイクル・ピア取締役就任 平成19年6月 泰武興運(株)代表取締役就任 平成20年2月 (株)タケエイパークゴルフマネジメント設 立 代表取締役就任 平成20年7月 (株)池田商店代表取締役就任 平成20年10月 環境保全(株)取締役就任 平成21年3月 (株)北陸環境サービス取締役就任 平成22年6月 (株)ギプロ取締役会長就任 平成22年6月 代表取締役副会長就任 平成23年4月 (株)北陸環境サービス取締役会長就任 平成23年4月 (株)池田商店取締役会長就任 平成23年4月 環境保全(株)取締役会長就任 平成24年6月 取締役副会長就任(現任)	注2	267

代表取締役 社長	代表執行役 員	山口 仁司	昭和23年3月8日生	平成13年6月 平成14年6月 平成15年8月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年4月 平成21年5月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成23年4月 平成24年6月	(株)あさひ銀行(現(株)りそな銀行)執行役員退任 あさひ銀ファイナンスサービス(株)(現りそな決済サービス(株))代表取締役社長退任 共同担当証券(株)代表取締役社長退任 ダイア建設(株)代表取締役社長退任 (株)レオパレス21常務取締役退任 (株)レオパレス・ファイナンス(現プラザ賃貸管理保証(株))代表取締役社長退任 当社入社 社長室長就任 専務取締役就任 専務取締役兼代表執行役員就任 代表取締役社長兼代表執行役員就任 代表取締役社長兼代表執行役員営業本部長就任 (株)リサイクル・ピア代表取締役社長就任(現任) 代表取締役社長兼代表執行役員就任(現任)	注2	6
取締役	専務執行役 員 経営企画本部長 経営企画部長	興石 浩	昭和38年3月7日生	平成12年7月 平成14年12月 平成15年2月 平成16年4月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年9月 平成20年10月 平成20年10月 平成21年1月 平成21年1月 平成21年3月 平成21年4月 平成21年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年4月 平成24年6月	日興証券(株)(現SMB C日興証券(株))退職 ベンチャー・イノベーションズ(株)退職 当社入社 公開準備室長就任 経営企画室長就任 経営企画本部長就任 取締役経営企画本部長就任 (株)グリーンアローズホールディングス設立 監査役就任(現任) 環境保全(株)取締役就任 (株)エコプラント設立 監査役就任(現任) 環境保全(株)監査役就任 (株)門前クリーンパーク 監査役就任(現任) (株)北陸環境サービス 監査役就任 取締役企画管理本部長就任 (株)池田商店 監査役就任 常務取締役企画管理本部長就任 常務取締役兼専務執行役員経営企画本部長就任 (株)タケエイパークゴルフマネジメント代表取締役社長就任(現任) 泰武興運(株)代表取締役社長就任(現任) 取締役兼専務執行役員 経営企画本部長兼経営企画部長就任(現任)	注2	9

取締役	常務執行役員 事業本部長	徳山 重男	昭和35年9月4日生	昭和54年4月 平成8年4月 平成10年9月 平成11年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成19年6月 平成19年10月 平成20年4月 平成20年6月 平成20年10月 平成21年11月 平成22年4月 平成23年7月 平成23年12月	武栄建設興業(株)(現(株)タケエイ)入社 事業部長就任 千葉営業部長就任 事業部長就任 事業開発部長就任 プロジェクト推進部長就任 執行役員プロジェクト推進部長就任 執行役員川崎リサイクルセンター工場長 兼事業部長就任 執行役員事業本部長兼川崎リサイクルセ ンター工場長就任 取締役事業本部長就任 環境保全(株)取締役就任 (株)タケエイパークゴルフマネジメント取 締役就任(現任) 取締役兼常務執行役員事業本部長就任 取締役常務執行役員事業本部長兼川崎リ サイクルセンター長就任 取締役常務執行役員事業本部長就任(現 任)	注2	13	
監査役 (常勤)	-	濱木 光典	昭和24年12月9日生	平成3年4月 平成3年5月 平成10年4月 平成14年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成21年6月 平成21年9月	伊藤忠紙パルプ販売(株)(現伊藤忠紙パル プ(株))退職 当社入社 財務経理部長就任 リサイクル事業部長就任 内部監査室長就任 監査部長就任 監査役就任(現任) (株)リサイクル・ピア監査役就任	注3	11	
監査役	-	石井 友二	昭和28年11月22日生	昭和59年2月 昭和60年3月 平成8年4月 平成15年4月 平成15年12月 平成17年6月	公認会計士登録 石井公認会計士事務所設立 (株)アクシスウェイブ(ホワイトボックス コンサルティング(株))設立 代表取締役 就任(平成22年6月まで) 監査法人ブレインワーク代表社員就任 (現任) ホワイトボックス(株)設立 代表取締役就 任(平成22年7月、ホワイトボックスコ ンサルティング(株)を吸収合併)(現任) 当社監査役就任(現任)	注4	2	
監査役	-	浅川 清志	昭和20年12月14日生	平成4年2月 平成8年6月 平成10年5月 平成12年6月 平成16年3月 平成18年3月 平成18年6月	日興證券(株)(現SMB C日興証券(株))社 長室長 同社取締役就任 同社常務取締役就任 東京証券(株)(現東海東京フィナンシャル ・ホールディングス(株))専務取締役就任 同社取締役副社長就任 同社取締役退任 当社監査役就任(現任)	注4	-	
計								983

- (注) 1 監査役石井友二、浅川清志の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 任期は、平成24年6月22日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3 任期は、平成21年6月25日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4 任期は、平成22年6月25日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社グループで手掛ける事業は、株主、従業員、取引先、さらには当社グループの事業所周辺の地域住民の方々など、当社を取り巻くステークホルダーとの、健全な信頼関係のもとに成立するものにとらえております。したがって当社グループでは、健全な経営の推進と社会的信頼に十分に応えるために、コーポレート・ガバナンスの着実な実践を重要な経営課題として位置付けております。

具体的には、経営に健全性・効率性及び透明性を高めるとの視点に立ち、経営の意思決定、職務執行及び監督、並びに内部統制等について適切な体制を整備・構築し、必要な施策を実施することにより、法令・規程・社内ルールに則った業務執行を組織全体において周知徹底しております。また、社外監査役が取締役会に出席する等により、独立した立場から経営の意思決定と執行を監視しております。

a. 会社機関の基本説明

当社における企業統治の体制は、監査役会制度採用により、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役会、会計監査人を会社の機関として置いております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は5名で構成されており、定例の取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役会規程に基づき経営方針その他の経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。監査役3名も取締役会に出席して、取締役の職務の執行状況について、法令・定款に違反していないことのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

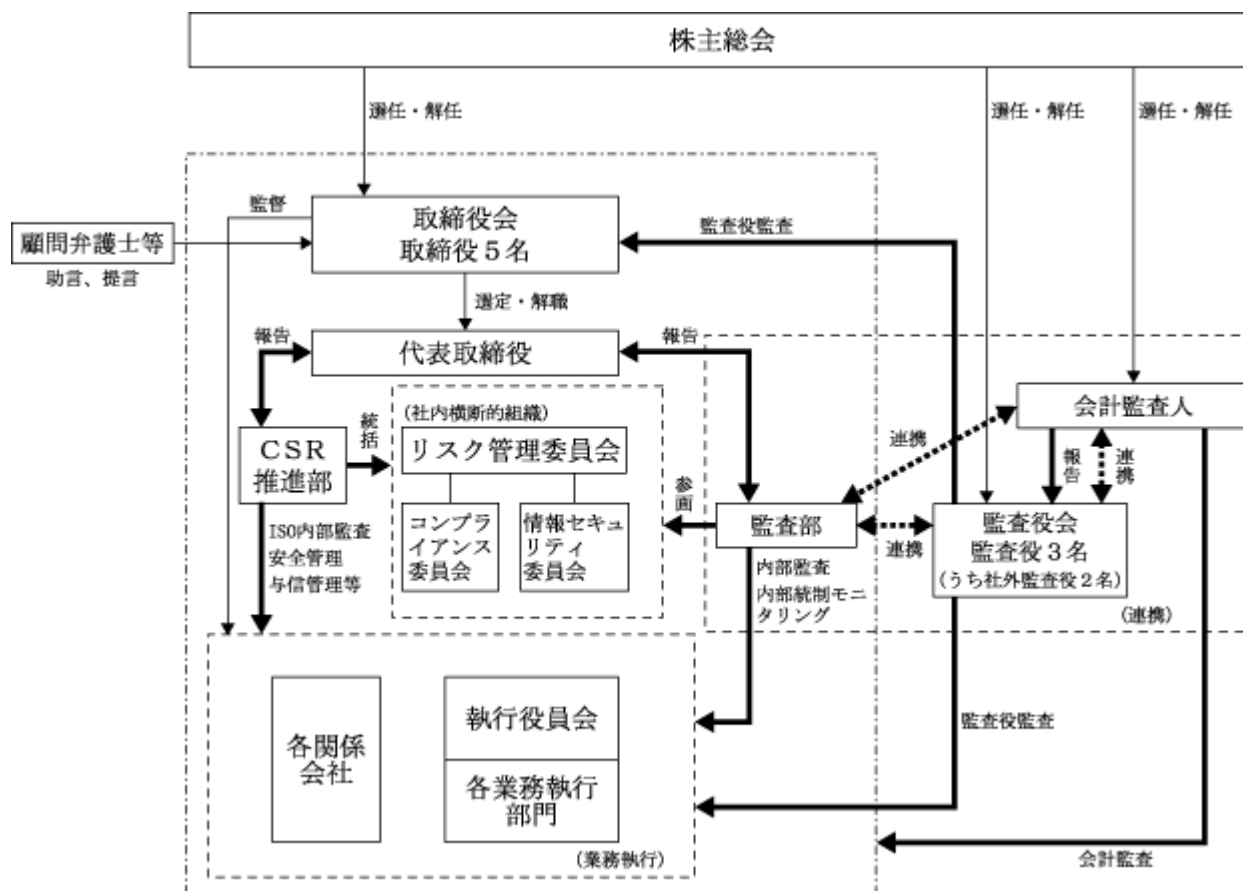
(b) 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役3名のうち社外監査役は2名で構成されており、定例の監査役会を毎月1回開催しております。監査役全員は、取締役会に出席する他、常勤監査役はその他の重要な会議に出席して、取締役等の意見聴取や資料の閲覧、主要な事業所等での往査等を通じて取締役の業務執行の適法性・妥当性を監査しております。監査役会では、こうして得られた情報・報告等に基づき、監査役全員で協議しております。また、内部監査部門である監査部が内部監査の実施状況を監査役にも報告するとともに、適宜に経営企画部及び監査部のスタッフが監査役会をサポートしております。

b. 会社の機関・内部統制の関係

業務執行・監視及び内部統制の仕組みは次のとおりです。

(提出日現在)



□ 企業統治の体制を採用する理由

当社は事業内容及び会社規模等に鑑み、執行機能と管理監督・監査機能のバランスを効果的に発揮する観点から、前記イの体制が当社にとって最適であると考えため採用いたしております。

八 内部統制システムの整備の状況

当社においては、全役職員が法令・定款等を遵守することは勿論のこと、当社の経営理念『資源循環型社会への貢献を目指す』を行動の原点として、社内規程等に基づき誠実に行動する体制を基盤としております。

当社における内部統制システムは、財務報告を適正に行う、採算性の高い事業に投資する、効果的な業務を効率よく行う、資産を保全する、正確な情報を収集して公開する、役員や従業員の不正行為を防止するなどの目的達成を明確にし、仕事のやり方を組み立てるものです。平成18年5月の取締役会では、「内部統制システム構築の基本方針について」を決議し、具体的に内容を明らかにしており、平成22年4月の組織改編による体制強化に対応して、一部見直しを行っております。なお、監査部の実施する内部監査は、内部統制の実効性を高めるために、実施の状況を監視する機能として位置づけております。内部統制システムについては、絶えず見直しを行い、改善・強化に努める必要があると認識しており、改善点の指摘に努めております。

二 リスク管理体制の整備の状況

当社では、市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品・サービスの質、安全等様々な事業運営上のリスクについての当該統括部署として、CSR推進部を設置しております。CSR推進部には、専任者13

名を配し、ISO内部監査、安全管理、与信管理等を実施するとともに、社内横断的な組織として、リスク管理委員会等を統括し、当社グループ運営に関する全社的・総括的なリスク顕在化の未然の防止、リスク要因の特定とその改善の推進を図っております。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の定めに基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社は会計監査人である有限責任 あずさ監査法人との間においても、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、会計監査人に悪意又は重大の過失があった場合を除き、報酬その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって損害賠償責任の限度としております。

内部監査及び監査役監査

イ 内部監査

内部監査につきましては、社長直轄組織である監査部を設け、専任3名を配し、監査計画に基づき、定期的に監査を実施し、内部統制システムが有効に機能していることを確認しております。監査結果を社長に報告し、問題がある場合は社長より改善命令を出し、回答書に基づき改善状況を実地監査等でチェックする体制で内部牽制を強化しております。

ロ 監査役監査

監査役監査につきましては、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名により、取締役の職務執行状況の監査を、会計監査のみならず、取締役の行為全般にわたる業務監査を行っており、株主をはじめとする全てのステークホルダーを保護すべく、常に適法性の確保に努めております。なお、常勤監査役濱木光典氏は当社財務経理部長を歴任する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、非常勤監査役石井友二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ハ 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査及び会計監査との連携につきましては、それぞれ違った役割で監査を実施しておりますが、各監査による監査結果を受け、相互補完的な監査が実施できるように連携を図っております。具体的には、監査法人の実施する期末決算における監査役への監査結果報告会に監査部長が同席しているほか、各四半期決算レビュー結果等の情報を監査役と監査部が共有するなど、適宜それぞれの監査に必要な監査情報の交換を行っております。また、監査部は、内部監査の実施状況に関して毎月常勤監査役に報告を行うほか、随時監査役と情報交換を行っております。

監査部は、内部統制部門から内部統制に係る情報等の提供を受け、適正な監査を行っております。また、監査役は、監査部のほか、内部統制部門からも情報を収集することにより十分な監査を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりませんが、取締役の相互牽制及び財務会計並びに企業経営に関する専門的な知見を有する社外監査役2名を含む監査役による、それぞれの職歴、経験、知識等を活かした、経営全般に関する客観的視点での監査により、経営に対する監督機能の客観性及び中立性は十分に確保できていると考えております。また、社外監査役は2名（石井友二氏及び浅川清志氏）であります。

イ 社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

本書提出日現在、社外監査役石井友二氏が当社株式2,100株保有しておりますが、この他に当社との間に人的関係、取引関係その他の利害関係について、記載すべき事項はございません。また、社外監査役浅川清志氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

ロ 社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監査、監督により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

ハ 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

ニ 社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外監査役

石井友二氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役に指名しております。また、東京証券取引所が定める「一般株主と利益相反が生じる恐れがあると判断する基準」に抵触しないことから、独立役員に指定しております。浅川清志氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、客観的かつ公正な判断が期待できるため、社外監査役に指名しております。また、東京証券取引所が定める「一般株主と利益相反が生じる恐れがあると判断する基準」に抵触しないことから、独立役員に指定しております。

ホ 社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、原則として取締役会に毎回出席して、取締役の業務執行を監督又は監査するほか、取締役等との意思疎通や情報収集を行い、客観的かつ第三者的立場から発言しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査との連携につきましては、それぞれ違った役割で監査を実施しておりますが、各監査による監査結果を受け、相互補完的な監査が実施できるように連携を図っております。具体的には、必要に応じて監査法人の実施する監査結果報告会に同席しているほか、適宜それぞれの監査に必要な監査情報の交換を行っております。また、社外監査役は内部監査の実施状況に関して毎月常勤監査役から報告を受けており、必要により内部統制部門からも情報を収集しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	184	184	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	-	1
社外役員	4	4	-	2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等の額については、取締役及び執行役としての経営に対する責任の大きさ、短期及び長期的な会社への業績等を勘案し決定しております。各取締役の報酬額は株主総会の承認を受けた総額の範囲内で、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に従い決定し、監査役は監査役会において、協議により決めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	9銘柄
貸借対照表計上額の合計額	220百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ダイセキ環境ソリューション	800	127	汚染土壌事業への資本参加
(株)熊谷組	104,684	10	顧客との関係強化
安藤建設(株)	53,277	6	顧客との関係強化
(株)長谷工コーポレーション	37,959	2	顧客との関係強化
(株)りそなホールディングス	3,297	1	取引銀行との関係強化

(注) 1 株式数は、1株未満の端数を切り捨てて記載しております。
2 非上場株式を除いて記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ダイセキ環境ソリューション	800	150	汚染土壌事業への資本参加
(株)熊谷組	127,060	11	顧客との関係強化
安藤建設(株)	58,916	7	顧客との関係強化
(株)長谷工コーポレーション	59,181	3	顧客との関係強化
(株)りそなホールディングス	5,609	2	取引銀行との関係強化

(注) 1 株式数は、1株未満の端数を切り捨てて記載しております。
2 非上場株式を除いて記載しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は小野純司氏、佐藤和充氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属し、同法人と締結した監査及び四半期レビュー契約に基づき実施されており、監査役及び監査役会が同法人の監査の方法及び結果の相当性を評価しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他3名で構成されております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役の任期

当社の取締役の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定によって市場取引等により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録されている株主又は登録株式質権者に対し会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

八 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るよう、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

監査役の責任免除

当社は、監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るよう、取締役会の決議によって、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	-	46	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	46	-	46	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構、有限責任 あずさ監査法人等の行う研修・セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 4,323	2 5,581
受取手形及び売掛金	2,967	3,510
商品及び製品	0	4
仕掛品	17	36
原材料及び貯蔵品	266	268
繰延税金資産	129	224
未収入金	193	162
その他	224	200
貸倒引当金	13	10
流動資産合計	8,108	9,979
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 9,223	2 10,072
減価償却累計額	3,280	4,131
建物及び構築物（純額）	5,943	5,941
機械装置及び運搬具	2 6,885	2 7,557
減価償却累計額	4,154	5,071
機械装置及び運搬具（純額）	2,730	2,485
工具、器具及び備品	2 723	2 832
減価償却累計額	620	702
工具、器具及び備品（純額）	103	129
最終処分場	2, 5 4,612	2, 5 5,187
減価償却累計額	2,699	3,137
最終処分場（純額）	1,913	2,049
土地	2 7,004	2 7,615
リース資産	421	888
減価償却累計額	178	356
リース資産（純額）	243	532
建設仮勘定	582	94
有形固定資産合計	18,520	18,849
無形固定資産		
のれん	1,022	826
その他	75	48
無形固定資産合計	1,097	875
投資その他の資産		
投資有価証券	201	223
繰延税金資産	131	53
差入保証金	305	313

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
その他	1 447	1 475
貸倒引当金	52	37
投資その他の資産合計	1,033	1,028
固定資産合計	20,651	20,753
繰延資産		
開業費	287	359
繰延資産合計	287	359
資産合計	29,046	31,091
負債の部		
流動負債		
買掛金	467	588
短期借入金	2, 3 877	2, 3 1,305
1年内返済予定の長期借入金	2, 4 3,019	2, 4 3,480
1年内償還予定の社債	190	90
リース債務	98	238
未払金	499	708
未払費用	2 440	2 430
未払法人税等	288	737
その他	169	220
流動負債合計	6,051	7,800
固定負債		
社債	790	850
長期借入金	2, 4 8,578	2, 4 7,660
リース債務	170	324
繰延税金負債	344	324
退職給付引当金	165	145
資産除去債務	357	405
その他	435	584
固定負債合計	10,842	10,294
負債合計	16,894	18,095

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,134	4,139
資本剰余金	4,297	4,303
利益剰余金	3,651	4,441
自己株式	307	307
株主資本合計	11,775	12,576
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35	53
その他の包括利益累計額合計	35	53
少数株主持分	341	366
純資産合計	12,152	12,996
負債純資産合計	29,046	31,091

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	15,263	17,456
売上原価	11,368	12,633
売上総利益	3,895	4,823
販売費及び一般管理費		
役員報酬	343	325
給料及び手当	1,046	1,070
退職給付費用	27	4
貸倒引当金繰入額	-	0
のれん償却額	195	215
その他	1,131	1,114
販売費及び一般管理費合計	2,744	2,722
営業利益	1,150	2,100
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	1	1
受取賃貸料	1	16
受取保険金	14	6
債務取崩益	8	9
助成金収入	-	10
雑収入	13	31
営業外収益合計	40	77
営業外費用		
支払利息	296	257
支払手数料	5	3
雑損失	61	52
営業外費用合計	362	313
経常利益	828	1,864
特別利益		
固定資産売却益	8	12
負ののれん発生益	-	6
貸倒引当金戻入額	7	-
保険解約返戻金	-	31
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	34	-
債務免除益	-	8
特別利益合計	50	58

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	2 0	2 0
固定資産除却損	0	-
投資有価証券売却損	-	0
投資有価証券評価損	2	4
関係会社清算損	-	46
減損損失	-	3 24
災害義援金	-	10
特別損失合計	3	86
税金等調整前当期純利益	875	1,836
法人税、住民税及び事業税	546	996
法人税等調整額	19	88
法人税等合計	527	908
少数株主損益調整前当期純利益	348	927
少数株主利益	41	57
当期純利益	307	870

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	348	927
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	18
その他の包括利益合計	34	18
包括利益	382	945
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	341	888
少数株主に係る包括利益	41	57

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,282	4,134
当期変動額		
新株の発行	852	5
当期変動額合計	852	5
当期末残高	4,134	4,139
資本剰余金		
当期首残高	3,445	4,297
当期変動額		
新株の発行	852	5
当期変動額合計	852	5
当期末残高	4,297	4,303
利益剰余金		
当期首残高	3,418	3,651
当期変動額		
剰余金の配当	74	79
当期純利益	307	870
当期変動額合計	233	790
当期末残高	3,651	4,441
自己株式		
当期首残高	0	307
当期変動額		
自己株式の取得	306	-
当期変動額合計	306	-
当期末残高	307	307
株主資本合計		
当期首残高	10,145	11,775
当期変動額		
新株の発行	1,704	10
剰余金の配当	74	79
当期純利益	307	870
自己株式の取得	306	-
当期変動額合計	1,630	801
当期末残高	11,775	12,576

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	0	35
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	18
当期変動額合計	34	18
当期末残高	35	53
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	0	35
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	18
当期変動額合計	34	18
当期末残高	35	53
少数株主持分		
当期首残高	312	341
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	24
当期変動額合計	28	24
当期末残高	341	366
純資産合計		
当期首残高	10,458	12,152
当期変動額		
新株の発行	1,704	10
剰余金の配当	74	79
当期純利益	307	870
自己株式の取得	306	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	42
当期変動額合計	1,693	843
当期末残高	12,152	12,996

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	875	1,836
減価償却費	1,480	1,682
のれん償却額	195	215
貸倒引当金の増減額（ は減少）	12	23
退職給付引当金の増減額（ は減少）	11	102
受取利息及び受取配当金	3	3
支払利息	296	257
支払手数料	5	3
投資有価証券売却損益（ は益）	-	0
投資有価証券評価損益（ は益）	2	4
固定資産売却損益（ は益）	8	11
固定資産除却損	0	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	34	-
売上債権の増減額（ は増加）	5	410
たな卸資産の増減額（ は増加）	19	13
仕入債務の増減額（ は減少）	36	116
繰延資産の増減額（ は増加）	8	72
未払金の増減額（ は減少）	20	139
未払消費税等の増減額（ は減少）	24	44
その他	8	318
小計	2,763	3,347
利息及び配当金の受取額	3	2
利息の支払額	306	267
法人税等の支払額	719	519
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,741	2,563
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付けによる支出	3	12
短期貸付金の回収による収入	0	6
定期預金の預入による支出	8	8
定期預金の払戻による収入	76	36
投資有価証券の取得による支出	76	4
投資有価証券の売却による収入	-	0
有形固定資産の取得による支出	1,473	589
有形固定資産の売却による収入	9	17
子会社株式の取得による支出	-	3
その他	29	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,504	585

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	550	642
短期借入金の返済による支出	514	254
長期借入れによる収入	1,296	2,726
長期借入金の返済による支出	3,005	3,331
長期未払金の返済による支出	79	93
社債の発行による収入	-	147
社債の償還による支出	60	190
株式の発行による収入	1,696	10
自己株式の取得による支出	308	-
配当金の支払額	73	80
少数株主への配当金の支払額	12	14
その他	81	267
財務活動によるキャッシュ・フロー	592	705
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	355	1,272
現金及び現金同等物の期首残高	4,201	3,845
現金及び現金同等物の期末残高	3,845	5,118

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

11社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

平成23年7月1日をみなし取得日として、新たに株式を取得した諏訪重機運輸株式会社を連結の範囲に含めております。また、平成23年12月31日をみなし取得日として、同社が新たに株式を取得した有限会社野口木材起業を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数

2社

関連会社等の名称

(株)グリーンアローズホールディングス

(株)エコプラント

(注)(株)エコプラントは平成24年6月22日に清算手続きが終了する予定であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度より連結子会社となりました諏訪重機運輸(株)及び(有)野口木材起業の決算日を、従来の6月30日から3月31日に変更しております。なお、当連結会計年度における会計期間は、それぞれ9ヶ月間及び3ヶ月間となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法により、最終処分場については埋立割合に基づいて費用処理しております。

なお、耐用年数については、次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

開業後5年で均等償却を行うこととしております。

株式交付費

発生時に全額費用として処理しております。

なお、株式交付費は連結損益計算書上、営業外費用の雑損失に含めて表示しております。

社債発行費

発生時に全額費用として処理しております。

なお、社債発行費は連結損益計算書上、営業外費用の雑損失に含めて表示しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利キャップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利キャップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利キャップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利キャップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年～20年間で均等償却しております。

また、重要性が乏しいものは、発生年度に全額償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「差入保証金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた752百万円は、「差入保証金」305百万円、「その他」447百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この変更併せて「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」の重要性が増した為、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた605百万円は、「リース債務」170百万円、「その他」435百万円として、「流動負債」の「その他」に表示していた267百万円は、「リース債務」98百万円、「その他」169百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた15百万円は、「受取賃貸料」1百万円、「雑収入」13百万円として組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
その他(株式)	79百万円	77百万円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
預金	435百万円	435百万円
建物	4,364百万円	4,232百万円
最終処分場	127百万円	137百万円
土地	6,380百万円	6,380百万円
機械装置及び運搬具	916百万円	766百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	12,226百万円	11,953百万円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
長期借入金	8,065百万円	6,919百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,905百万円	3,346百万円
短期借入金	600百万円	327百万円
未払費用	12百万円	10百万円
計	11,583百万円	10,603百万円

3 貸出コミットメントライン契約

連結子会社(株)リサイクル・ピアは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関(株)りそな銀行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
特別融資枠総額	500百万円	500百万円
借入実行残高	500百万円	500百万円
差引額	- 百万円	- 百万円

4 財務制限条項

当社の借入金のうちシンジケートローン契約(契約日平成17年3月22日、借入金残高1,528百万円)には、以下の財務制限条項が付されております。

財務制限条項に抵触した場合は、当該契約の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに貸付金の元本並びに利息及び精算金等を支払うことになっております。

各年度の決算期及び中間期の末日における連結及び単体の貸借対照表における従来の資本の部に相当する部分の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

各年度の決算期(中間期を除く)における連結及び単体の損益計算書における経常損益が2期連続して損失としないようにすること。

5 最終処分場勘定

最終処分場勘定については、廃棄物の最終処分を行う目的で取得した土地代金、当該土地取得に要した費用、建設費

用及び資産除去債務に対応する除去費用を計上しております。また当該勘定科目は、廃棄物の埋立量により償却処理を行っております。

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	8百万円	11百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	8百万円	12百万円

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
その他(無形固定資産)	0百万円	- 百万円
計	0百万円	0百万円

3 減損損失

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
CO ₂ 排出権クレジット	その他(投資その他の資産)	(株)タケエイ
システムデザイン料	その他(無形固定資産)	(株)タケエイ
設計業務委託料	建設仮勘定	(株)リサイクル・ピア

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、原則として、個々の会社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行い、遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

帳簿価額に対する時価の著しい下落があったこと、システム開発計画の変更や工場建設計画の変更によって将来の使用見込みがなくなったことなどにより減損損失を認識しております。

(減損損失の金額)

その他(投資その他の資産)	10百万円
その他(無形固定資産)	4百万円
建設仮勘定	9百万円
計	24百万円

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難な資産については、該

当部分を零としております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	23百万円
組替調整額	0百万円
税効果調整前	23百万円
税効果額	5百万円
その他有価証券評価差額金	18百万円
その他の包括利益合計	18百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	5,195,600	1,298,400	-	6,494,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による増加 1,290,000株

新株予約権行使による増加 8,400株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	200	366,691	-	366,891

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 366,600株

単元未満株式の買取による増加 91株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	41	8.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	32	5.00	平成22年 9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	49	利益剰余金	8.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	6,494,000	11,200	-	6,505,200

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権行使による増加 11,200株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	366,891	-	-	366,891

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	49	8.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	30	5.00	平成23年 9月30日	平成23年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月22日 定時株主総会	普通株式	61	利益剰余金	10.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月25日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	4,323百万円	5,581百万円
預入期間3ヵ月超の定期預金	477百万円	463百万円
現金及び現金同等物	3,845百万円	5,118百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度において、株式の取得により、諏訪重機運輸(株)及び(有)野口木材起業を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	184百万円
固定資産	1,156百万円
のれん	20百万円
流動負債	185百万円
固定負債	1,164百万円
子会社株式の取得価額	11百万円
子会社の現金及び現金同等物	18百万円
差引：子会社株式の取得による収入	7百万円

なお、この他に追加取得による支出11百万円があります。

- 3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	24百万円	468百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	741	533	208
工具、器具及び備品	13	11	2
無形固定資産(ソフトウ エア)	277	268	9
合計	1,032	812	220

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	542	420	122
工具、器具及び備品	3	2	1
無形固定資産(ソフトウ エア)	3	3	0
合計	549	425	124

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	126	56
1年超	101	74
合計	228	131

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	289	136
減価償却費相当額	258	109
支払利息相当額	10	4

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

廃棄物処分事業における中間処理工場用設備（機械及び装置）であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

廃棄物処分事業における中間処理工場用設備等（機械及び装置等）であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	23	25
1年超	18	19
合計	41	44

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については、原則として短期的な預金等の安全性の高い金融商品に限定し、投機目的の運用は行わない方針であります。また資金調達については、営業活動による現金収入の充當を基本とし、年度の必要資金を金融機関からの借入とすることを方針としておりますが、多額の資金を必要とする設備投資やM & Aなどの案件については資金需要が発生した時点で市場の状況等を勘案の上、銀行借入及び増資等の最適な方法により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金には、顧客の信用リスクが存在しております。当該リスクについては、当社グループでは、与信管理関連の規定に従い、外部の信用調査機関の活用等により顧客ごとに格付けを行い、与信枠を設定するとともに顧客ごとの回収期日管理及び債権残高管理と合わせて顧客の財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握等によるリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金や未払金は、1年以内の支払期日であります。また短期借入金は、主に運転資金にかかる資金調達であり、そのほとんどが固定金利によるものであります。

営業債務や短期借入金はその決済時において流動性リスクが存在しますが、当社グループでは、連結各社単位で資金繰り計画を作成し、適時に更新することにより、当該リスクを管理するとともに、金融機関とコミットメントライン契約や当座貸越契約を締結し、利用可能枠を確保することで当該リスクに対応しております。

長期借入金は、主に設備投資、M & A及び運転資金を目的に調達したものであります。変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部については、支払金利の変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利キャップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

リース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、金利上昇リスク回避目的での運用であり、社内規程に従って行っております。また、デリバティブを活用する際には信用リスクを軽減するため既存の取引金融機関のみと行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,323	4,323	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,967	2,967	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	151	151	-
資産計	7,442	7,442	-
(1) 買掛金	467	467	-
(2) 短期借入金	877	877	-
(3) 未払金	499	499	-
(4) 未払法人税等	288	288	-
(5) 社債（1年内償還予定の社債を 含む）	980	979	0
(6) 長期借入金（1年内返済予定の 借入金を含む）	11,598	11,621	23
(7) リース債務	269	264	4
負債計	14,980	14,999	18
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,581	5,581	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,510	3,510	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	178	178	-
資産計	9,271	9,271	-
(1) 買掛金	588	588	-
(2) 短期借入金	1,305	1,305	-
(3) 未払金	708	708	-
(4) 未払法人税等	737	737	-
(5) 社債（1年内償還予定の社債を 含む）	940	949	9
(6) 長期借入金（1年内返済予定の 借入金を含む）	11,141	11,002	138
(7) リース債務	562	551	10
負債計	15,984	15,843	140
デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。
また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 社債、(6) 長期借入金、並びに(7) リース債務
これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入、社債の発行又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利キャップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」注記参照）、当該金利キャップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
関係会社株式	79	77
非上場株式	49	45

注1 上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておりません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前表に含めておりません。

注2 当連結会計年度において、非上場株式について4百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,323	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,967	-	-	-
合計	7,290	-	-	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,581	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,510	-	-	-
合計	9,092	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	190	90	700	-	-	-
長期借入金	3,019	2,964	2,871	1,592	650	499
リース債務	98	96	59	13	1	-
合計	3,308	3,151	3,630	1,605	651	499

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	90	700	150	-	-	-
長期借入金	3,480	3,407	2,213	1,171	572	294
リース債務	238	203	113	5	1	-
合計	3,809	4,311	2,476	1,177	573	294

[前△](#) [次△](#)

(有価証券関係)

1. その他有価証券

区分	種類	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
		連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	147	86	61
	小計	147	86	61
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4	7	3
	小計	4	7	3
	合計	151	94	57

区分	種類	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
		連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	172	88	83
	小計	172	88	83
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	6	6	0
	小計	6	6	0
	合計	178	95	83

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

種類	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	-	0
合計	0	-	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について2百万円（その他有価証券で時価のある株式2百万円）減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度末における時価が50%以上下落している銘柄すべてを減損処理の対象としております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

[前△](#) [次△](#)

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利キャップの特例処理	金利キャップ取引	長期借入金	470	350	(注)
合計			470	350	-

(注)金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利キャップの特例処理	金利キャップ取引	長期借入金	350	230	(注)
合計			350	230	-

(注)金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務	535	574
年金資産	370	429
退職給付引当金	165	145

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
勤務費用	59	2
退職給付費用	59	2

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社グループは簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年8月6日	平成18年1月30日
新株予約権の数	252個	1,060個
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 140名	当社取締役 7名 当社監査役 2名 当社従業員 309名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 13名
株式の種類 及び付与数	普通株式 100,800株	普通株式 424,000株
付与日	平成16年8月31日	平成18年2月15日
権利確定条件	付与日(平成16年8月31日)以降、権利確定日(平成18年9月1日~平成21年5月31日までで段階的に到来)まで継続的に勤務していること。ただし、 付与数の40% 平成19年5月30日 付与数の35% 平成20年5月31日 付与数の25% 平成21年5月31日	付与日(平成18年2月15日)以降、権利確定日(平成20年2月16日)まで継続的に勤務していること。
勤務対象期間	付与数の40% 平成16年8月31日~平成19年5月30日 付与数の35% 平成16年8月31日~平成20年5月31日 付与数の25% 平成16年8月31日~平成21年5月31日	平成18年2月15日~平成20年2月16日
権利行使期間	平成18年9月1日から平成26年8月5日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は権利行使不可。	平成20年2月16日から平成28年2月15日まで。ただし権利確定後であっても退職した場合は権利行使不可。

(注) 平成19年10月1日付をもって株式1株を2株に分割しております。これに伴い新株予約権の目的となる株式数は、400株となっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年8月6日	平成18年1月30日
権利確定前		
期首 (株)		
付与 (株)		
株式分割による増加 (株)		
失効 (株)		
権利確定 (株)		
未確定残 (株)		
権利確定後		
期首 (株)	109,200	424,000
権利確定 (株)		
付与 (株)		
株式分割による増加 (株)		
失効 (株)		
権利行使 (株)	8,400	
未行使残 (株)	100,800	424,000

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	488	1,375
行使時平均株価(円)	1,114	
付与時における公正な 評価単価(円)		

当連結会計年度（自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 8 月 6 日	平成18年 1 月30日
新株予約権の数	238個	1,046個
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 140名	当社取締役 7名 当社監査役 2名 当社従業員 309名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 13名
株式の種類及び付与数	普通株式 95,200株	普通株式 418,400株
付与日	平成16年 8 月31日	平成18年 2 月15日
権利確定条件	付与日（平成16年 8 月31日）以降、権利確定日（平成18年 9 月 1 日～平成21年 5 月31日までで段階的に到来）まで継続的に勤務していること。ただし、 付与数の40% 平成19年 5 月30日 付与数の35% 平成20年 5 月31日 付与数の25% 平成21年 5 月31日	付与日（平成18年 2 月15日）以降、権利確定日（平成20年 2 月16日）まで継続的に勤務していること。
勤務対象期間	付与数の40% 平成16年 8 月31日～平成19年 5 月30日 付与数の35% 平成16年 8 月31日～平成20年 5 月31日 付与数の25% 平成16年 8 月31日～平成21年 5 月31日	平成18年 2 月15日～平成20年 2 月16日
権利行使期間	平成18年 9 月1日から平成26年 8 月 5 日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は権利行使不可。	平成20年 2 月16日から平成28年 2 月15日まで。ただし権利確定後であっても退職した場合は権利行使不可。

(注) 平成19年10月 1 日付をもって株式 1 株を 2 株に分割しております。これに伴い新株予約権の目的となる株式数は、400株となっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年8月6日	平成18年1月30日
権利確定前		
期首 (株)		
付与 (株)		
株式分割による増加 (株)		
失効 (株)		
権利確定 (株)		
未確定残 (株)		
権利確定後		
期首 (株)	100,800	424,000
権利確定 (株)		
付与 (株)		
株式分割による増加 (株)		
失効 (株)		
権利行使 (株)	5,600	5,600
未行使残 (株)	95,200	418,400

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	488	1,375
行使時平均株価(円)	1,760	1,693
付与時における公正な 評価単価(円)		

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
未払費用	80百万円	75百万円
未払事業税	30百万円	60百万円
貸倒引当金	0百万円	1百万円
繰越欠損金	-百万円	52百万円
その他	17百万円	38百万円
繰延税金資産小計	129百万円	227百万円
評価性引当額	0百万円	0百万円
繰延税金資産合計	129百万円	227百万円
繰延税金負債		
未収入金	0百万円	0百万円
その他	0百万円	2百万円
繰延税金負債合計	0百万円	2百万円
繰延税金資産の純額	129百万円	224百万円
固定の部		
繰延税金資産		
繰越欠損金	56百万円	139百万円
最終処分場減価償却費累計額	253百万円	262百万円
貸倒引当金	13百万円	10百万円
退職給付引当金	67百万円	52百万円
資産除去債務	118百万円	119百万円
その他	39百万円	96百万円
繰延税金資産小計	549百万円	681百万円
評価性引当額	329百万円	413百万円
繰延税金資産合計	220百万円	267百万円
繰延税金負債		
圧縮積立金	224百万円	183百万円
特定災害防止準備金	18百万円	23百万円
子会社評価差額	123百万円	169百万円
資産除去債務に対応する除去費用	42百万円	31百万円
固定資産評価益	-百万円	101百万円
その他有価証券評価差額金	24百万円	29百万円
繰延税金負債合計	433百万円	538百万円
繰延税金負債の純額	213百万円	271百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
評価性引当額の増減	6.1%	0.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	0.9%
住民税等均等割等	1.8%	0.9%
のれん償却額	9.1%	4.8%
税率変更による影響額	-%	2.1%
その他	0.3%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.2%	49.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）において使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が21百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が17百万円減少し、その他有価証券評価差額金が4百万円増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 諏訪重機運輸株式会社

事業の内容 廃棄物処理業・建設業・クレーン工事業・運送業

企業結合を行った主な理由

諏訪重機運輸株式会社は、長野県中南信地域を中心に、廃棄物処理業、建築解体業を中核とする事業を行っており、子会社化は、当社グループの事業基盤である首都圏と重複しない甲信越地域への新たな進出となり、当社グループ中期経営計画の中心的柱のひとつである『事業地域の拡大』に向けて大きく前進するものであります。あわせて、一般廃棄物・事業系廃棄物分野等、当社グループがこれまで手薄だった新しい事業領域への展開も見据えており、付加価値向上、業績発展及び企業価値向上のための戦略的子会社としての役割を担えるものと判断し、取得いたしました。

企業結合日

平成23年7月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100.00%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であるため。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年7月1日から平成24年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	2百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	4百万円
取得原価		6百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額 19百万円

なお、暫定的な会計処理の確定により、発生したのれんの金額を上記の金額に修正しております。

発生原因

取得原価が被取得企業の時価純資産額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため、発生時全額費用処理しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	124百万円
固定資産	1,019百万円
資産合計	1,144百万円
流動負債	98百万円
固定負債	1,058百万円
負債合計	1,156百万円

(注) 資産及び負債の額に、(4) 発生したのれんの金額は含めておりません。

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	196百万円
営業利益	148百万円
経常利益	146百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。なお、当該注記は、監査証明を受けておりません。

2. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 有限会社野口木材起業

事業の内容 建築解体事業・廃棄物処理業

企業結合を行った主な理由

有限会社野口木材起業は、長野県下最大規模の都市である松本市において、建築解体業・廃棄物処理業を中心に、長年に渡って着実に実績を積み重ねてきた地元有数の老舗企業であります。一方、当社の連結子会社である諏訪重機運輸株式会社は、廃棄物処理業、建築解体業を中核事業として、諏訪市を中心とする長野県中南信地域で事業を行っております。

諏訪重機運輸株式会社による有限会社野口木材起業の子会社化は、諏訪市～塩尻市～松本市と連なる経済圏及びその周辺における、建築解体業（川上戦略の強化）・廃棄物処理業の営業基盤の強化（地域深耕・拡大）を図れるものと判断し、取得いたしました。

企業結合日

平成23年12月27日

企業結合の法的形式
現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称
結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率
100.00%

取得企業を決定するに至った主な根拠
当社の連結子会社である諏訪重機運輸株式会社による現金を対価とする株式取得であるため。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
平成24年1月1日から平成24年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	3百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	1百万円
取得原価		4百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
発生したのれん 0百万円

発生原因
取得原価が被取得企業の時価純資産額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間
重要性が乏しいため、発生時全額費用処理しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	59百万円
固定資産	137百万円
資産合計	197百万円
流動負債	87百万円
固定負債	105百万円
負債合計	193百万円

(注) 資産及び負債の額に、(4) 発生したのれんは含めておりません。

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における影響額の算定が困難であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく最終処分場閉鎖費用及び石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年～40年と見積り、割引率は0.74%～2.29%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	357百万円	365百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	24百万円	-百万円
時の経過による調整額	5百万円	7百万円
資産除去債務の履行による減少額	5百万円	7百万円
見積りの変更による減少額	17百万円	-百万円
連結子会社の取得に伴う増加額	-百万円	52百万円
期末残高	365百万円	417百万円

(注)前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社及び連結子会社は、賃貸借契約に基づき使用する一部の事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの各事業会社は、それぞれ独自性の高い事業を行っており、取り扱うサービス・製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業会社別のセグメントから構成されており、「㈱タケエイ」、「㈱リサイクル・ピア」、「㈱北陸環境サービス」、「㈱ギプロ」及び「㈱池田商店」の5つを報告セグメントとしております。

「㈱タケエイ」は、建設廃棄物を中心とする中間処理・再資源化事業、収集運搬事業及び安定型最終処分場の運営を行っております。「㈱リサイクル・ピア」は、解体系建設混合廃棄物処理を得意とする中間処理・再資源化事業を行っております。「㈱北陸環境サービス」は、管理型最終処分場の運営及び廃プラスチック再資源化事業を行っております。「㈱ギプロ」は、廃石膏ボードの再資源化事業を行っております。「㈱池田商店」は、再生骨材、再生砕石への再資源化事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベース（のれん償却等連結調整前）の数値であります。セグメント資産及び負債は、連結調整前の数値であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	(株)タケ エイ	(株)リサイ クル・ピ ア	(株)北陸環 境サービ ス	(株)ギブ ロ	(株)池田商 店	計		
売上高								
外部顧客への売上高	10,187	2,898	893	440	484	14,904	359	15,263
セグメント間の内部 売上高又は振替高	113	219	45	315	13	706	256	963
計	10,301	3,118	938	755	497	15,611	615	16,227
セグメント利益又は損失 ()	392	337	299	174	163	1,368	19	1,349
セグメント資産	21,332	6,226	2,058	569	604	30,791	1,435	32,227
セグメント負債	10,620	4,890	1,241	188	282	17,224	517	17,741
その他の項目								
減価償却費	840	300	179	48	30	1,399	46	1,445
持分法適用会社への 投資額	84	-	-	-	-	84	-	84
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,222	107	38	103	9	1,481	63	1,544

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境保全(株)、泰武興運(株)、(株)タケエイパークゴルフマネジメント、(株)門前クリーンパーク及び(株)グリーンアローズ関東を含んでいます。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	(株)タケ エイ	(株)リサイ クル・ピ ア	(株)北陸環 境サービ ス	(株)ギブ ロ	(株)池田商 店	計		
売上高								
外部顧客への売上高	11,145	3,070	1,064	471	676	16,428	1,028	17,456
セグメント間の内部 売上高又は振替高	239	5	25	271	8	551	338	890
計	11,385	3,075	1,090	743	685	16,979	1,367	18,347
セグメント利益	966	364	432	235	269	2,267	67	2,334
セグメント資産	22,738	6,012	2,110	669	675	32,205	2,796	35,001
セグメント負債	11,572	4,515	1,095	182	229	17,594	1,863	19,458
その他の項目								
減価償却費	1,044	267	185	50	22	1,571	72	1,644
持分法適用会社への 投資額	81	-	-	-	-	81	-	81
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	845	82	60	41	9	1,040	77	1,117

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境保全(株)、泰武興運(株)、(株)タケエイパークゴルフマネジメント、(株)門前クリーンパーク、(株)グリーンアローズ関東、諏訪重機運輸(株)及び(有)野口木材起業を含んでいます。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,611	16,979
「その他」の区分の売上高	615	1,367
セグメント間取引消去	963	890
連結財務諸表の売上高	15,263	17,456

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,368	2,267
「その他」の区分の利益又は損失()	19	67
セグメント間取引消去	27	23
のれんの償却額	195	215
その他の調整額	30	41
連結財務諸表の営業利益	1,150	2,100

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	30,791	32,205
「その他」の区分の資産	1,435	2,796
セグメント間取引消去	3,444	4,291
連結時の評価替額	321	417
その他の調整額	56	35
連結財務諸表の資産合計	29,046	31,091

(単位:百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,224	17,594
「その他」の区分の負債	517	1,863
セグメント間取引消去	971	1,493
連結時の評価替額	199	129
その他の調整額	76	1
連結財務諸表の負債合計	16,894	18,095

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表 計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,399	1,571	46	72	34	38	1,480	1,682
持分法適用会社への 投資額	84	81	-	-	5	3	79	77
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,481	1,040	63	77	0	0	1,544	1,116

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	廃棄物処分業務	収集運搬業務	その他の業務	合計
外部顧客への売上高	10,867	3,290	1,105	15,263

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	廃棄物処分業務	収集運搬業務	その他の業務	合計
外部顧客への売上高	11,570	3,272	2,614	17,456

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	(株)タケエイ	(株)リサイクル・ピア	(株)北陸環境サービス	(株)ギプロ	(株)池田商店	計			
減損損失	15	9	-	-	-	24	-	-	24

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	(株)タケエイ	(株)リサイクル・ピア	(株)北陸環境サービス	(株)ギプロ	(株)池田商店	計			
当期償却額	-	9	90	-	82	182	13	-	195
当期末残高	-	143	270	-	574	988	33	-	1,022

(注) 「その他」の区分は、環境保全(株)及び(株)門前クリーンパークに係るものであります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	(株)タケエイ	(株)リサイクル・ピア	(株)北陸環境サービス	(株)ギプロ	(株)池田商店	計			
当期償却額	-	9	90	-	82	182	33	-	215
当期末残高	-	133	180	-	492	806	20	-	826

(注) 「その他」の区分は、環境保全(株)、(株)門前クリーンパーク、諏訪重機運輸(株)及び(有)野口木材起業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	(株)タケエイ	(株)リサイクル・ピア	(株)北陸環境サービス	(株)ギプロ	(株)池田商店	計			
負ののれん発生益	-	-	-	6	-	6	-	-	6

負ののれん発生益を認識する要因となった事象の概要

(株)ギプロ：当社が、平成24年1月1日をみなし取得日として同社の株式を追加取得したことにより認識いたしました。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(百万円)	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	藤本武志	-	-	-	(被所有)直接 11.4	-	不動産の売買	88	-	-
主要株主の近親者	藤本貞順	-	-	-	-	-	不動産の売買	27	-	-

(注) 1. 不動産の売買については、不動産鑑定士の鑑定を基に購入額を決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税を含んでおりません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,927円69銭	2,057円63銭
1株当たり当期純利益金額	50円70銭	141円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	50円23銭	138円87銭

(注)1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	307	870
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	307	870
普通株式の期中平均株式数(株)	6,059,230	6,134,155
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	56,448	133,944
第1回新株予約権(株)	(56,448)	(68,078)
第2回新株予約権(株)	(-)	(65,866)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 第2回新株予約権 (新株予約権の数1,060個) これらの詳細は「第一部 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約 権等の状況」に記載のと おりです。	

(注)2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	12,152	12,996
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	341	366
(うち少数株主持分)(百万円)	(341)	(366)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	11,811	12,630
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,127,109	6,138,309

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社タケエイ	第14回無担保社債	平成20年 3月31日	80 (40)	40 (40)	1.32	無担保	平成25年 3月29日
株式会社タケエイ	第15回無担保社債	平成21年 12月10日	700	700	1.03	無担保	平成25年 12月10日
株式会社池田商店	第2回無担保社債	平成21年 9月25日	50	50 (50)	1.03	無担保	平成24年 9月25日
株式会社リサイクル・ピア	第1回無担保社債	平成21年 3月25日	150 (150)	-	1.15	無担保	平成24年 3月23日
株式会社リサイクル・ピア	第2回無担保社債	平成24年 3月26日	-	150	0.76	無担保	平成27年 3月26日
合計			980 (190)	940 (90)			

(注) 1 「当期末残高」欄において、1年以内に償還予定のものを()内に内書で表示しております。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
90	700	150	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	877	1,305	1.04	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,019	3,480	1.80	-
1年以内に返済予定のリース債務	98	238	1.06	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	8,578	7,660	1.74	平成25年6月～ 平成34年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	170	324	1.06	平成25年4月～ 平成28年8月
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	85	115	3.56	-
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	381	322	3.56	平成26年4月～ 平成28年7月
合計	13,256	13,447	-	-

(注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,407	2,213	1,171	572
リース債務	203	113	5	1
その他有利子負債				
割賦未払金	112	91	90	28
合計	3,723	2,418	1,267	602

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
廃掃法に基づくもの	365	32	7	390
石綿障害予防規則に基づくもの	-	26	-	26
合計	365	59	7	417

当期増加額の合計額には連結子会社の取得に伴う増加額52百万円が含まれております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,606	7,912	12,675	17,456
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	111	517	1,201	1,836
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4	191	558	870
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.76	31.31	91.02	141.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.76	30.54	59.68	50.87

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,168	1 4,079
受取手形	15	28
売掛金	2 2,213	2 2,439
仕掛品	9	15
原材料及び貯蔵品	169	154
前渡金	0	0
前払費用	88	126
短期貸付金	2 536	2 815
未収入金	152	116
繰延税金資産	67	115
その他	14	11
貸倒引当金	12	11
流動資産合計	6,424	7,890
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,696	1 4,711
減価償却累計額	1,530	1,678
建物（純額）	3,165	3,033
構築物	1,093	1,132
減価償却累計額	803	871
構築物（純額）	289	260
機械及び装置	1 2,503	1 2,644
減価償却累計額	1,319	1,580
機械及び装置（純額）	1,183	1,063
車両運搬具	405	454
減価償却累計額	299	359
車両運搬具（純額）	106	95
工具、器具及び備品	1 580	1 641
減価償却累計額	511	556
工具、器具及び備品（純額）	68	85
最終処分場	1, 5 2,551	1, 5 3,113
減価償却累計額	1,688	1,967
最終処分場（純額）	862	1,145
土地	1 4,339	1 4,340
リース資産	278	730
減価償却累計額	136	267
リース資産（純額）	142	462
建設仮勘定	559	32

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産合計	10,718	10,520
無形固定資産		
ソフトウェア	43	22
その他	25	19
無形固定資産合計	68	42
投資その他の資産		
投資有価証券	197	220
関係会社株式	3,573	3,697
出資金	2	2
関係会社長期貸付金	6	30
破産更生債権等	44	26
長期前払費用	30	18
繰延税金資産	67	51
その他	243	265
貸倒引当金	44	26
投資その他の資産合計	4,121	4,285
固定資産合計	14,908	14,847
資産合計	21,332	22,738
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 325	2 424
短期借入金	-	100
1年内返済予定の長期借入金	1, 4 2,019	1, 4 2,469
1年内償還予定の社債	40	40
リース債務	61	204
未払金	392	479
未払費用	1 332	1 319
未払法人税等	-	379
未払消費税等	39	59
前受金	49	50
預り金	20	18
資産除去債務	7	11
流動負債合計	3,287	4,556
固定負債		
社債	740	700
長期借入金	1, 4 5,812	1, 4 5,535
リース債務	98	281
長期未払金	410	321
退職給付引当金	124	41
資産除去債務	146	136

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
固定負債合計	7,333	7,015
負債合計	10,620	11,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,134	4,139
資本剰余金		
資本準備金	4,077	4,083
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	4,079	4,084
利益剰余金		
利益準備金	1	1
その他利益剰余金		
特定災害防止準備金	26	42
別途積立金	500	500
繰越利益剰余金	2,241	2,652
その他利益剰余金合計	2,768	3,194
利益剰余金合計	2,769	3,195
自己株式	307	307
株主資本合計	10,675	11,112
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35	53
評価・換算差額等合計	35	53
純資産合計	10,711	11,166
負債純資産合計	21,332	22,738

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	10,301	11,385
売上原価	8,045	8,625
売上総利益	2,255	2,759
販売費及び一般管理費		
役員報酬	228	201
給料及び手当	787	807
福利厚生費	157	162
退職給付費用	21	11
交際費	28	15
旅費及び交通費	78	83
地代家賃	156	157
支払リース料	46	16
支払手数料	18	18
業務委託費	13	15
租税公課	56	57
減価償却費	36	50
貸倒引当金繰入額	-	4
その他	234	215
販売費及び一般管理費合計	1,863	1,793
営業利益	392	966
営業外収益		
受取利息	8	10
受取配当金	1 130	1 132
受取賃貸料	1	4
業務受託料	1 25	1 25
受取保険金	14	4
債務取崩益	8	9
雑収入	7	21
営業外収益合計	195	208
営業外費用		
支払利息	183	162
社債利息	8	8
支払手数料	3	1
アドバイザー手数料	30	-
雑損失	27	19
営業外費用合計	252	192
経常利益	335	982

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 8	2 9
貸倒引当金戻入額	2	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7	-
特別利益合計	19	9
特別損失		
固定資産売却損	3 0	3 0
固定資産除却損	0	-
投資有価証券評価損	2	4
関係会社清算損	-	67
減損損失	-	4 15
災害義援金	-	10
特別損失合計	3	98
税引前当期純利益	351	893
法人税、住民税及び事業税	126	425
法人税等調整額	18	37
法人税等合計	144	387
当期純利益	206	505

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	3,323	41.3	3,206	37.1
経費		5,602	69.6	6,187	71.7
有価物控除額		880	10.9	761	8.8
当期総処理費用		8,045	100.0	8,632	100.0
期首仕掛品たな卸高		11		9	
合計		8,057		8,642	
期末仕掛品たな卸高		9		15	
他勘定振替高	2	1		2	
当期売上原価		8,045		8,625	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注費	2,771	3,035
支払リース料	221	206
減価償却費	804	994
燃料費	372	402
地代家賃	128	136
修繕費	299	288
旅費交通費	270	321
消耗品費	205	258
電力費	152	153

2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
雑損失	1	2
構築物	0	-

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,282	4,134
当期変動額		
新株の発行	852	5
当期変動額合計	852	5
当期末残高	4,134	4,139
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,225	4,077
当期変動額		
新株の発行	852	5
当期変動額合計	852	5
当期末残高	4,077	4,083
その他資本剰余金		
当期首残高	1	1
当期末残高	1	1
資本剰余金合計		
当期首残高	3,227	4,079
当期変動額		
新株の発行	852	5
当期変動額合計	852	5
当期末残高	4,079	4,084
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1	1
当期末残高	1	1
その他利益剰余金		
特定災害防止準備金		
当期首残高	25	26
当期変動額		
特定災害防止準備金の積立	1	15
当期変動額合計	1	15
当期末残高	26	42
別途積立金		
当期首残高	500	500
当期末残高	500	500
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,110	2,241

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	74	79
当期純利益	206	505
特定災害防止準備金の積立	1	15
当期変動額合計	131	410
当期末残高	2,241	2,652
利益剰余金合計		
当期首残高	2,636	2,769
当期変動額		
剰余金の配当	74	79
当期純利益	206	505
特定災害防止準備金の積立	-	-
当期変動額合計	132	426
当期末残高	2,769	3,195
自己株式		
当期首残高	0	307
当期変動額		
自己株式の取得	306	-
当期変動額合計	306	-
当期末残高	307	307
株主資本合計		
当期首残高	9,145	10,675
当期変動額		
新株の発行	1,704	10
剰余金の配当	74	79
当期純利益	206	505
自己株式の取得	306	-
当期変動額合計	1,530	436
当期末残高	10,675	11,112
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	0	35
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	18
当期変動額合計	35	18
当期末残高	35	53
評価・換算差額等合計		
当期首残高	0	35
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	18

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額合計	35	18
当期末残高	35	53
純資産合計		
当期首残高	9,146	10,711
当期変動額		
新株の発行	1,704	10
剰余金の配当	74	79
当期純利益	206	505
自己株式の取得	306	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	18
当期変動額合計	1,565	454
当期末残高	10,711	11,166

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法により、最終処分場については埋立割合に基づいて費用処理しております。

なお、耐用年数については、次のとおりであります。

建物	3年～50年
構築物	6年～40年
機械及び装置	2年～13年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

5．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利キャップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利キャップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利キャップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利キャップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
預金	435百万円	435百万円
建物	2,383百万円	2,305百万円
機械及び装置	21百万円	17百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
最終処分場	15百万円	15百万円
土地	4,065百万円	4,065百万円
合計	6,921百万円	6,839百万円

担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期借入金	5,643百万円	5,169百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,974百万円	2,379百万円
未払費用	8百万円	6百万円
合計	7,625百万円	7,554百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	13百万円	19百万円
短期貸付金	534百万円	810百万円
買掛金	97百万円	68百万円

3 偶発債務

保証債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(株)リサイクル・ピア	3,309百万円	(株)リサイクル・ピア 2,834百万円
(株)北陸環境サービス	757百万円	(株)北陸環境サービス 624百万円
(株)池田商店	71百万円	諏訪重機運輸(株) 192百万円
環境保全(株)	60百万円	環境保全(株) 87百万円
(株)ギプロ	34百万円	(株)ギプロ 30百万円
諏訪重機運輸(株)	-	(株)池田商店 16百万円
合計	4,232百万円	合計 3,784百万円

4 財務制限条項

当社の借入金のうちシンジケートローン契約(契約日平成17年3月22日、借入金残高1,528百万円)には、以下の財務制限条項が付されております。

財務制限条項に抵触した場合は、当該契約の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに貸付金の元本並びに利息及び精算金等を支払うことになっております。

各年度の決算期及び中間期の末日における連結及び単体の貸借対照表における従来の資本の部に相当する部分の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

各年度の決算期(中間期を除く)における連結及び単体の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

5 最終処分場勘定

最終処分場勘定については、廃棄物の最終処分を行う目的で取得した土地代金、当該土地取得に要した費用、建設費用及び資産除去債務に対応する除去費用を計上しております。また当該勘定科目は、廃棄物の埋立量により償却処理を行っております。

[次へ](#)

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
受取配当金	129百万円	131百万円
業務受託料	24百万円	24百万円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
車輛運搬具	8百万円	8百万円
機械及び装置	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
合計	8百万円	9百万円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
機械及び装置	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
電話加入権	0百万円	- 百万円
合計	0百万円	0百万円

4 減損損失

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

当社は、次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
CO ₂ 排出権クレジット	その他(投資その他の資産)	(株)タケエイ
システムデザイン料	その他(無形固定資産)	(株)タケエイ

(資産のグルーピングの方法)

当社は、原則として、個々の会社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行い、遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

帳簿価額に対する時価の著しい下落があったこと、システム開発計画の変更によって将来の使用見込みがなくなったことなどにより減損損失を認識しております。

(減損損失の金額)

その他(投資その他の資産)	10百万円
その他(無形固定資産)	4百万円
計	15百万円

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難な資産については、該当部分を零としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
自己株式				
普通株式	200	366,691	-	366,891
合計	200	366,691	-	366,891

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 366,600株
単元未満株式の買取による増加 91株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
自己株式				
普通株式	366,891	-	-	366,891
合計	366,891	-	-	366,891

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	449	298	151
車両運搬具	143	109	34
無形固定資産(ソフトウェア)	260	251	8
工具、器具及び備品	10	9	0
合計	864	669	195

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	441	351	89
合計	441	351	89

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	109	41
1年超	95	54
合計	205	95

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	189	106
減価償却費相当額	168	82
支払利息相当額	7	3

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

廃棄物処分事業における中間処理工場用設備（機械及び装置）であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

廃棄物処分事業における中間処理工場用設備等（機械及び装置等）であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	13	2
1年超	2	-
合計	16	2

[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	3,489	3,616
関連会社株式	84	81
合計	3,573	3,697

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておりません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
未払費用	54百万円	51百万円
未払事業税	5百万円	31百万円
貸倒引当金	1百万円	1百万円
資産除去債務	2百万円	4百万円
その他	2百万円	27百万円
繰延税金資産合計	67百万円	115百万円
繰延税金資産の純額	67百万円	115百万円
固定の部		
繰延税金資産		
最終処分場減価償却費累計額	212百万円	216百万円
貸倒引当金	10百万円	7百万円
退職給付引当金	50百万円	14百万円
資産除去債務	59百万円	48百万円
建設仮勘定	7百万円	6百万円
その他	20百万円	55百万円
繰延税金資産小計	361百万円	350百万円
評価性引当額	230百万円	230百万円
繰延税金資産合計	130百万円	119百万円
繰延税金負債		
特定災害防止準備金	18百万円	23百万円
資産除去債務に対応する除去費用	21百万円	15百万円
その他有価証券評価差額金	24百万円	29百万円
繰延税金負債合計	63百万円	68百万円
繰延税金資産の純額	67百万円	51百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
評価性引当額の増減	6.6%	0.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3%	1.2%
受取配当金の益金不算入	14.5%	5.8%
住民税均等割	3.7%	1.5%
税率変更による影響額	- %	5.8%
その他	0.3%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.1%	43.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）において使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が14百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が18百万円、その他有価証券評価差額金が4百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく最終処分場閉鎖費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年～26年と見積り、割引率は0.74%～2.28%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	151百万円	153百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	24百万円	-百万円
時の経過による調整額	0百万円	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	5百万円	7百万円
見積りの変更による減少額	17百万円	-百万円
期末残高	153百万円	148百万円

(注)前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する一部の事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,748円19銭	1,819円09銭
1株当たり当期純利益金額	34円11銭	82円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	33円79銭	80円72銭

(注)1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	206	505
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	206	505
普通株式の期中平均株式数(株)	6,059,230	6,134,155
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	56,448	133,944
第1回新株予約権(株)	(56,448)	(68,078)
第2回新株予約権(株)	(-)	(65,866)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 第2回新株予約権 (新株予約権の数1,060個) これらの詳細は「第一部 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約 権等の状況」に記載のとおりです。	

(注)2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	10,711	11,166
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	10,711	11,166
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,127,109	6,138,309

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前△](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,696	15	-	4,711	1,678	147	3,033
構築物	1,093	39	-	1,132	871	68	260
機械及び装置	2,503	146	5	2,644	1,580	262	1,063
車両運搬具	405	68	19	454	359	79	95
工具、器具及び備品	580	69	7	641	556	52	85
最終処分場	2,551	561	-	3,113	1,967	278	1,145
土地	4,339	0	-	4,340	-	-	4,340
リース資産	278	451	-	730	267	131	462
建設仮勘定	559	32	559	32	-	-	32
有形固定資産計	17,007	1,386	592	17,801	7,280	1,020	10,520
無形固定資産							
ソフトウェア	160	1	1	160	138	21	22
その他	25	-	5(4)	19	-	-	19
無形固定資産計	186	1	6(4)	180	138	21	42
長期前払費用	46	0	1	45	27	12	18

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

1 当期増加額の主な内訳

建物	川崎リサイクルセンター 照明工事・電源工事	10百万円
構築物	川崎リサイクルセンター 掘起産廃棟緑化工事	16百万円
機械及び装置	災害廃棄物処理事業 コンベヤ・モーター他	99百万円
	川崎リサイクルセンター 油圧ショベル他	36百万円
車両運搬具	クレーン付ダンプ車等41台購入	68百万円
工具、器具及び備品	サーバーリプレイス他	35百万円
	大型・アームロールコンテナ他購入	28百万円
最終処分場	大木戸第二処分場完成による振替	561百万円
リース資産	災害廃棄物処理事業 破碎機・梱包機他	451百万円
建設仮勘定	最終処分場調整池工事 他	32百万円

2 当期減少額の主な内訳

車両運搬具	車両12台売却	19百万円
建設仮勘定	大木戸第二最終処分場完成による振替	555百万円

なお「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	56	19	24	14	37

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	8
預金	
当座預金	3,227
普通預金	395
定期預金	445
別段預金	1
計	4,070
合計	4,079

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)長谷工コーポレーション	18
(株)フジムラ	6
世紀東急工業(株)	1
(株)N I P P O	1
大日本土木(株)	0
合計	28

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成24年4月	14
平成24年5月	11
平成24年6月	2
合計	28

ハ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)大林組	210
戸田建設(株)	165
(株)竹中土木	107
東急建設(株)	91
大成建設(株)	83
その他	1,780
合計	2,439

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）

(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 366
2,213	11,954	11,728	2,439	82.8	71

(注)消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、当期発生額には消費税等が含まれております。

二 仕掛品

品名	金額(百万円)
廃棄物	15
合計	15

ホ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
貯蔵品	
保守部品	133
有価物	12
その他	7
合計	154

固定資産

関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(株)北陸環境サービス	1,224
(株)池田商店	970
(株)リサイクル・ピア	583
環境保全(株)	310
(株)門前クリーンパーク	293
その他	315
合計	3,697

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額（百万円）
(株)竹中土木	106
(株)リサイクル・ピア	44
(株)ギプロ	19
(株)ダイセキ環境ソリューション	19
(株)成運興業	18
その他	215
合計	424

ロ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)りそな銀行	799
(株)三菱東京UFJ銀行	435
(株)三井住友銀行	315
(株)みずほ銀行	302
(株)日本政策投資銀行	240
その他	375
合計	2,469

固定負債

長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)りそな銀行	1,679
(株)三菱東京UFJ銀行	894
(株)日本政策投資銀行	865
(株)三井住友銀行	642
(株)みずほ銀行	593
その他	860
合計	5,535

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内に招集
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりであります。 http://www.takeei.co.jp/
株主に対する特典	

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第35期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第36期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月12日関東財務局長に提出。

第36期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月14日関東財務局長に提出。

第36期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成23年6月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

株式会社タケエイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 純 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 和 充

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タケエイの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タケエイ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タケエイの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社タケエイが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月22日

株式会社タケエイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 純 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 和 充

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タケエイの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タケエイの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。